

## 「相互作用論」のモデル序説（完）

### 五 相互作用の数量的、空間的、時間的制約

第四節までの説明によって、相互作用が「有意味シンボル」を媒介にした「影響—応答過程」であること、また相互作用は複数の「行為者」間で、一定の「意味世界」の下で遂行されるものであることが明らかとなった。相互作用の様相を把握するためには、以上の諸項目に加えて相互作用の表出の仕方を制約するものとして、「数量」「空間」「時間」といった点も考慮しなければならない。すなわち、相互作用に関与する行為者の数量の大小、行為者間の分化に伴う彼らの間の社会的距離、あるいは相互作用の時間的継続性等によって、相互作用自体は制約され、その表出の仕方も一定程度、条件づけられてくる。それらの差が相互作用自体の「量」や「スタイル」「密度」をかなり規定し、その現実の表出の仕方を制約することになる。

こうした発想はこれまでの研究においてもみられる。集合体を構成する成員の数量が集合体の生活のスタイルに決定的な意義をもつことを洞察したのは、周知のようにジンメルであった。<sup>(1)</sup> 彼は例えば集団を構成する人びとの数量が増えるほど、「より高級な個人的・精神的なものにはやいかなる場所も与えられない」ことや (S. 171 訳書三七頁)、二人関係の結合は双方の「純人格的性格」に依存し、それだけ「親密性」は高まる反面、そこでは「各人がたまたま

に相手のみを頼りとすることができただけであり、そのほかのだれも頼りとしえない」ものであるので、関係の維持は双方の義務と責任に全面的に依存し、それらを果しえない者の関係は容易にくずれるといった洞察を示した(『SS』<sup>2</sup> 訳書五五〜六九頁)。

さらに、ジンメルによれば、三人関係は二人関係と質的に異なったものとなり、そこには各個人を超越した総体としての力を生む。集団は各自の人格によってではなくてこうした総体の力によって庇護される度合を増す。総体の力や第三者の存在によって、ここでは二人関係にみられたような親密性は失われるが、その反面超個人的な力への依存や第三者が果す調停の機能によって、三人関係は二人関係よりも集団としての安定性を増す(『SS』<sup>2</sup> 訳書六八頁)。しかし同時に、三人関係はそれを構成する三者の内の二人が親密に結びつく<sup>(2)</sup>と排除された第三者が二人の結びつきに嫉妬し、そのために反目や敵対が生じてくることもあり、また二人の争いを利用して第三者が「漁夫の利」を占めることや、第三者が他の二者を「分割支配」して自らの支配的な地位を確保することもある。三人関係は二人関係にみられぬ複雑な集団生活のスタイルないし様相を示すようになるというわけである(『SS』<sup>2</sup> 75〜94 訳書八一〜一三頁)。

行為や相互作用の量やスタイルを客観的に社会生活の諸側面から捉えようとする発想は、現代では例えば、D・ブランクの『法の行動』(『The Behavior of Law, 1976』)にみる<sup>(2)</sup>ことができる。彼の意図は、法の行動を人間の「目標指向」や「快楽追及」や「個人が現実をいかに経験しているのか」といった「心理的・主観的な要素」にたよることなく、法行動をその量やスタイルと社会生活の諸側面との関連から客観的に把握することにある。彼は次のように言う。

「逮捕について考えてみよう。逮捕は警察官の決断として、つまり心理的イベントとして理解することは可能である。逮捕自体は警察官の態度や知覚や彼の経歴や訓練、さらに彼の上司や同僚の期待や警察官の権威への市民の服従の仕方も含めて市民の行為や反作用といった変数から説明されるかもしれない。したがって、逮捕の心理学的理論もありうる。しかし、逮捕を法として、つまり社会現象として理解することも可能である。逮捕は社会生活に

おける法の拡大であり、そのことは他の場面での法の他の性質を説明する同じ原理で理解可能である。例えば、法は他の社会統制と逆比例するという命題で逮捕を説明することができる。したがって、立法や訴訟や判決、さらには長期的には法の変化にさえ関連する命題は、なぜ警察官がある出会いで逮捕を行ない別の場面では逮捕しなかつたかを説明する。しかし、それは個人としての警察官の行動は説明しない。それは法の行動を説明するのである。」(p. 8.)

ブラックは人間の行動ではなく法の行動を説明しようとするわけである。その説明に際して、彼は社会生活を五つの変数的側面 (variable aspects) に分ける。それらは (i) 階層 (stratification) —— 社会生活の垂直的側面で食物や土地や水源への、あるいは金銭といった生存条件への不平等な配分、(ii) 形態 (morphology) —— 社会生活の水平的側面で、労働の分業や統合や親近性を含む人びと相互の位置関係の配分、(iii) 文化 (culture) —— 宗教や装飾や伝承のような象徴的側面、(iv) 組織 (organization) —— 社会生活の協同的ないし集合的活動を可能にする側面、(v) 社会統制 (social control) —— 社会生活の規範的側面、すなわち逸脱の定義や逸脱に対する禁制や告発や処罰や賠償のような反作用に係わる側面、の五つである。そして、こうした五つの社会生活の諸側面が法の行動——量、スタイル——にどのような影響を与えるものであるのかを明らかにしようとする。法行動の量とは文字通り、法規範の数、告訴の数、逮捕者の数、法による問題解決量、裁判、審判の量などで測定されるものであり (p. 8)、法のスタイルとは法の内容が「刑罰的」か、「賠償的」か、「治療的」か、「和解的」なものかといったことや、法がだれに向けられているのかといった法の方向である (p. 4-5)。そして、社会生活の諸側面とこうした法行動との関連を、例えば次のような命題で定式化する。「上層の者から下層の者に向けて発動される」下降法は上昇法よりも量が多い (p. 2)、 「遠心的な法は求心的な法よりも強い」(p. 50)。すなわち、集団の中心的な人に向けられた違反はマージナルな人や周辺のな人びとに対する違反よりも重大なものとみなされるということである。さらに、「法は文化的な人に対してよりも、より文

化的でない人に向けられる」(p. 88)、「法は組織化につれて増大する」(p. 89)、「法は他の社会統制と逆の相関を示す」(p. 107)といった命題である。

ジンメルは親近性や嫉妬のような心理的な要素を常に考慮しながら、集団の量的側面が人びとの社会関係をどのように規定するのかを問うたのに対して、ブラックは徹底的に心理的な要素を排除し、客観的に法の行動を説明しようとする。この点では両者は明らかに異なっている。しかし、行動や相互作用のスタイルや量を、それに関与する者の数量や社会生活の諸側面との関連で捉えようとした点では一定の共通性がある。

われわれの相互作用論のアプローチは、行為者にとっての意味といった主観的要素を重視する点で、ブラックのアプローチを全面的に肯定しているわけではない。むしろ、われわれの立場は同じ法社会学者であってもJ・スコールニックに近い<sup>(3)</sup>。彼は、「裁判官、検察官、弁護士、または警察官のいずれについてなされるにせよ、法の動態を研究することは、とりもなおさずそれを解釈している人びと、つまり法律機構の内部で、原則や関連する諸ルールを变形させている人びとを研究することである。とりわけ、それは職務における人間を研究することなのである。行為の内面的観察は、職務に従事している人間にとって、その職務の持つ意味を明らかにすることを意図しているのである」(p. 27)と述べている。われわれの分析の主眼も、スコールニックと同様に、法を用いる人間の行為や相互作用にあるわけで、法行動にあるわけではない。しかし、この点を確認した上でも、ジンメルが強調したように、人間の社会生活の様相を分析する際には集団の数量的側面がそれにもたらす規制や拘束的側面を無視するわけにはいかない。相互作用に関与する行為者の数量やそれらの空間的距離や時間といった諸側面は、相互作用の様相——例えば量やスタイル——に一定の規制力を發揮するものと考えられるからである。相互作用がこうしたものによってすべて拘束されたり、説明されるものではないにせよ、相互作用の生起の仕方に対して一定の規制力を發揮する条件としてそれを考慮しておかねばならない。こうした見地において、相互作用の分析には、行為者の数量、空間、時間が相互作用に

及ぼす制約やその様相への影響についても述べておく必要がある。

(i) 数量的規定

まず、「数量」の側面を取りあげよう。一般に想定されることは次のような点である。第一に、相互作用に関与する行為者の数量が増えれば、ある行為者が他の特定の成員との間で行なう相互作用の相対的な量、頻度は少なくなる。このことは二十人の成員からなる学級と五〇人からなる学級での先生と生徒との相互作用を考えてみれば当然予想されることである。この相互作用の相対的な量の低下が有する社会学的なインプリケーションとしていくつかのことが考えられる。相互作用の量が少なくなることによって互いの親密さや逆に反目などの人間的な触れ合いは少なくなり、相互の「他人関係」が顕著になる。あるいは、集団内部にいくつかの「分化」したサブグループが生まれ、その内部でのみ相互作用の量も増える。数量の拡大はサブグループ形成への圧力となるわけである。

第二に、三人ないしそれ以上の行為者間で行なわれる相互作用は二人で行なわれる相互作用よりも「社会性」を増しかつ「複雑」なスタイルを示す。ジンメルが指摘したように、三人関係では各個人の人格を超えた総体としての客観的性格がその関係に備わるし、またそこには「仲裁」や「分割支配」や「漁夫の利」や「嫉妬」といった独自の様相が生じ、より複雑なものとなる。ただし、ここで留意しておかねばならないことは、形の上では二人の行為者間でのみ行なわれている相互作用であっても、そこには第三者として「一般化された他者」や「準拠他者」<sup>(4)</sup>や「想像上の他者」やその場に居合せない「実在の他者」などが介入してくることが多い点である。現実の相互作用の大半は三人以上の行為者を伴う相互作用である。行為者によってこうした他者の存在がみえなくなったときや排除されたときに純粋な二人関係の相互作用が生じる。それは双方の人格に基づくトータルな触れ合いの様相を示すようになる。それに対して、三人以上の相互作用はより一面的で限定された人格ないし類型に基づく相互作用の傾向を強める。

第三に、行為者の数量が増せば相互作用は「意味世界」や共通のメディアとしての「有意味シンボル」への依存度

を増す。すなわち、行為者の数量の増大は直接行為者が相互作用することよりも、間接的に相互作用する必要を生み出す。間接的な相互作用では行為者が共通のバックグラウンドとしての「意味世界」を整備し、共通に了解可能な意味なメディアを媒介しなくては、互いに安定したコミュニケーションを保つことが困難となるからである。普遍的な性格を有するもの——例えば、言葉や貨幣——を媒介にするウェイトが高まり、行為者は直接面接しない相手とそれに依拠して社会生活を維持できるようになるのである。

## (ii) 空間的側面

行為者間に存在する空間的距離も相互作用を制約し、その様相を特徴あるものにする。行為者間の空間的距離は「物理的距離」と「社会的距離」に分けられる。「物理的距離」が遠ければ一般的には行為者間の相互作用の量は少なくなる。予想される。両者間によほど強い精神的な絆がない限り、物理的距離の隔りは人びとを疎遠にしやすい。手紙や電話等でコミュニケーションが保たれているときに人びとは物理的距離を越えることができる。もっとも、物理的距離が近ければそれだけで相互作用が生じるといわけではない。シムメルは「余所者」(Fremde)の分析において、それが物理的な距離の面では近くにいっても、社会的、精神的な面では遠く存在であるとみなし、「近接と遠隔の統一」として余所者を把握した。行為者間の空間的位置を考える際には単なる物理的距離だけでなく社会的距離も考へる必要がある。

行為者間の社会的距離の前提には、人びとの間の「社会的分化」(social differentiation)がある。分化があつてこそ人びとの間の距離も語ることができる。社会分化に関してはこれまで多くの人によって語られているが、ここでは社会分化を、人間を類別化する社会カテゴリーに付着して生じた人びとと相互間の水平的、上下的差異と定義しておきたい。この水平的、上下的差異の程度によって、人びとの間の社会的距離がかわってくる。その距離が近い者と隔っている者がいる。人を類別するカテゴリーとしては、性別、年齢、文化的内容——風俗、習慣、信仰、知識、趣味——

といった「成員の分化」や、分業や階級差といった「成員間の永続的な関係の分化」(高田保馬、『改訂社会学概論』岩波書店、一九四九年)を示すものが含まれるし、P・ブラウの分析的なタームを用いれば「名目的パラメーター」(nominal parameter)と「等級的パラメーター」(graduated parameter)とに分けられる。前者は性別・宗教・人種的同一性・職業・近隣といった明白な境界でもって人を下位部類にふりわけ、本来的には諸部類間に生得的な格付のない人びとの間の異質性を示すものである。それに対して、後者は教育・年齢・所得・威信・権力といったもので表わされるような地位の格付によって人を区分するものである(P・M・Blau, *Approaches to the Study of Social Structure*, Free Press, 1975. 齊藤正二監訳『社会構造へのアプローチ』八千代出版、一九八二年、第十三章)。

こうしたカテゴリーで区別される人びとの間の差異がどのようにして生じてくるのかということは、例えば分業や階級の分化に関しては高田は周知のように、「社会の人口の増加」を前提として「力の欲望」による説明を試みているし、ジンメルはその原因は明示的に述べていないが、「個人の分化」(＝個性化)と「社会の分化」には「力を節約させる原理」が働いて、とみる(Simmel, *Soziale Differenzierung*, 1890)。また、デイヴィス・ムーアは機能主義の立場から「社会成層」の根拠を人が行なう社会的役割のそれぞれの社会の本質的欲求への貢献度から説明しようとしたことは良く知られている。しかし、ここでは社会的分化がなぜ生じてくるのか説明することはできないが、社会生活においては人びとはさまざまな社会的カテゴリーに類別され、水平的、上下的差異を彼らの間に生み出しているという現実から出発し、そうした分化やそれから生じる社会的距離が相互作用の様相をどのようにに制約するのかを考慮しておきたい。

第一に、類似した社会的カテゴリーに属する者同士の間で展開される相互作用は異質性の高い者同士のものよりも一般にその頻度は高まるといえる。同じカテゴリーに属する者は同様な経験を有し、共通の意味世界を分有している率が高く、それだけ相手を容易に理解でき社会的距離も近くなる。そして、相互作用の頻度が高まれば逆に両者の

「関係」を強化する。もちろん、例外的なケースはある。逸脱者のように、ネガティブなカテゴリを付与された者でそれを払拭し慣習的世界に回帰しようとしている者は、同じ逸脱者のカテゴリを付与された者を回避しようとする。「パッシング」(ゴフマン)を志向する者には同類や事情通こそ最もけむたい存在である。あるいは他者と多くの共通性を有していても、ある一点が違っているためにそのことが気になってどうしても相互作用が回避されることもある。だが、いくつかの例外はあるにしても、一般的には社会的カテゴリが同質で、社会的距離の近い者同士の間で相互作用の量は増える。社会生活の中心的な価値に近い位置にいる者はそれに近い者同士で、周辺的位置を占める者はその仲間と、相互作用を深める傾向をもつ。

第二に、社会的カテゴリの違いが人びとの間に上下の距離を生むとき、上位者と下位者との相互作用は、一般に上位者によってその主導権が握られる。上位者は下位者に対していつ相互作用を開始しましたそれを中断するのか、さらにどのようなタイプの相互作用を遂行するかといった決定権をより多く有している。また、上位者と下位者との間に中間者が存在するとき、中間者を無視して上位者と下位者が相互作用を行なうことは、上下関係の秩序を乱すことになり、好ましくないこととされている。しかし、そのルールを上位者が無視したときと下位者が破ったときでは中間者の反作用は異なる。彼らは下位者の直訴に対して強い反作用を示すだろう。

第三は、分業と相互作用との関連である。人びとが行なう労働や役割がそれぞれ異なったものとなると彼らの間に「分業」が成立する。すなわち、アイゼンシュタットが述べるように、「社会分化という概念は、通常、(1)さまざまな特徴をもった人びとが異なった課業を遂行し、異なった役割を占有するという事実、(2)これらの課業と役割がさまざまな形で密接に相互に関連しているという事実」を含む(S. N. Eisenstadt, *Social Differentiation and Stratification*, Scott, Foreman and Company, 1971. 丹下隆一・長田攻一訳『社会分化と成層』, 早大出版会、一九八二年、五一―六頁)。デイビスらの誤謬は、かつて高田が示したように社会に対する「貢献」としての「分業」と社会より受取る「享楽」として



の「階級差」(高田前掲書、七一頁)とを区別せずに、社会成層をもっぱら「貢献」から捉えた点にあるが、分業は各自の役割の相互依存を通じて、社会に貢献する。そして、分業が進展すれば人びとの生活は分業に依存する度合を高め、他者をますます必要とするようになる。この依存の必要性は行為者の相互作用の頻度を高める。しかし、それはかならずしも直接的な相互作用の増大を意味しない。むしろ、増大するのは多くの人を媒介にした間接的な相互作用である。分業の進展した社会生活では、自己の労働や役割に直接関連した人と相互作用しても、多くの人とは間接的にしか結びつかない。分業は直接的な相互作用をする相手を限定する傾向を示す。分業は役割の分化を意味しても、個性の分化を意味するわけではない。仕事や役割に拘束されて狭い範囲の人とだけ相互作用することは、人びとを逆に同質化させるのである。

#### (iii) 時間的側面

時間も相互作用の様相を規定する。第一に、相互作用に消費される単位時間の長さや頻度や反復性は相互作用に一定の性格を与える。例えば、定期的に反復される相互作用は、標準化されたルールやパターンに従って遂行されるようになる。またある時期に時間の大半を投入して(同時にエネルギーも投入して)なされた相互作用はルーティン化したそれと違って、情熱的な様相を帯び、それに関与した行為者に強い印象を残しやすい。さらに、ある人が短時間の間に多くの人との相互作用をこなそうとすることは機械的な相互作用、冷やかな相互作用のスタイルをそれに強い。その人は相手の人としてより物として扱う。デンジンの表現を用いれば、その人は他者ととも、相互作用する (interacting with another) のではなく、物としての他者を志向して、相互作用する (interacting at another) ようになる。(26)

第二に、時の流れの中に生きる人間は現在の中に過去や未来を取り入れて行為するが、行為者の構成する時間的パースペクティブは相互作用の様相に一定の性格を与える。例えば過去の苦い経験を現在の行為に際しても一つの教訓

として意味づけている者はそれと類似した状況においては相互作用を用心深く慎重に遂行していく。あるいは、未来への展望を欠き今の瞬間のみに生きようとする者は、おそらく他者との相互作用に際しても大胆な行為が可能となるだろう。行為者の有する時間的ペースタイプはその人の相互作用のスタイルに影響を及ぼすのである。

以上、「数量」「空間」「時間」といった諸側面が相互作用に及ぼす影響について若干述べてきた。もちろん、それらが完全に相互作用の様相を規定するわけではないが、相互作用の現実の遂行に際しては少なくとも十分考慮しておく必要がある条件となるものである。さらに、いま一つ留意すべきことは、これら諸側面は一応説明の便宜上分けて述べてきたが、現実にはこれらは合体して、相互作用の現実の様相に影響を及ぼすものとなるという点である。例えば、社会的に興味深い一つのテーマである「待ち時間」(waiting<sup>7)</sup>)を取りあげてみよう。大規模な病院での医師と患者との相互作用においては、多くの人が長時間待たされたあげく、ごく短い診察時間に不満をいだく経験を有している。こうしたことが起るのは、「数量」「空間」「時間」といった諸側面が相互作用の様相に及ぼす影響からかなり説明される。

まず、医師に対する患者側の数量の多さが指摘できる。医師一人に対して一日五十人以上の患者がつかけてくれば、医師の側は順番をつけて患者を迅速に診察しなければならぬ。その上、両者の相互作用においては必要以上の患者をかかえている医師と少しでも早く病気の回復を願う患者側とはその立場は異なる。医師は患者に対して上位の立場にある。少しづら患者が減少しても経営上なら影響を受けないという経済的な面からだけでなく、さらに医師は専門家としての高い社会的威信を与えられ、「治療する者」として一定の権限を有している。医師と患者との社会的距離はへだたっているのである。こうした数量と社会的距離の側面がかさなって、医師は患者を長時間待たせ、しかも実際の診察時間はきわめて短時間ですまされ、その時間的制約によって機械的な相互作用に終ることになる。こうした側面で条件づけられた相互作用が回避されるのは急患のような「緊急事態」(emergency)か、医師よりも社

会的位置の高い人や特別な知り合いの者が患者となる場合である。それ以外の医師と患者との相互作用の様相は数量、空間、時間による規定に従うようになる。

## 六 相互作用の二側面

相互作用の中核は「有意義シンボル」を媒介にした「影響—応答過程」にあるが、こうした過程は完全に真空状態の下で遂行されるわけではない。これまで述べてきたように、相互作用に関与する行為者（精神や自己を有する主体）は意味世界によって制約され、相互作用の数量、空間、時間といった側面によっても常に一定程度条件づけられている。相互作用の遂行過程を把握しようとする際には、その過程自体の分析とともにそれに一定の影響を与える、意味世界や数量・空間・時間的側面の把握を必要とする。

われわれのこうした立場が高田保馬の「社会関係論」やブルーマーの「シンボリック相互作用論」とどのような関連を有するのかについてここで若干述べておきたい。まず、高田は社会関係を「人々の間の用意 (*wisshenmenschlische Bereitschaft*)」と定義し、<sup>(8)</sup> 人びとのこうした持続的な心の用意である社会関係を背後にして相互作用が遂行されるものとみなす。ただし、高田によれば社会学的考察の中心をなすものは相互作用ではなくて社会関係である。その理由として、博士は (i) 社会過程 (相互作用) なくして社会関係は存立することができるのに対して、後者なくして前者のみ存立することを思い浮べることができないこと、(ii) 私共が相手に対していかなる作用に出るか、彼に対して有する関係によって既に決定されていること (二四九頁) をあげる。社会学的考察にとって眼を注ぐべき第一の点は社会関係であって、相互作用は従たるものであるとみる。

「私は社会過程又は相互作用によりて種々なる関係の変改せられ、ないし創造せらるることを否定するものではない。然れどもそれだから社会関係はすべて相互作用から作られその中から生れ出るのだと云う主張を否認する。子

は親に諫言して其考、其性格の上に変化を及ぼすことは出来る。しかし、だからして親は子が作るものだとは云はれまい。子の概念そのものが本質的に親の既存を予想する。これと同じく、相互作用は相互関係の上に変改を加へるけれども、相互作用の本質がすでに関係の既存を予想する。相互の作用する背後には一定の態度がひそむ。この態度は関係そのものを意味するのである。相互関係を前提とせざる相互作用を考えるのは、鈴なき鈴音を考えるが如きものである。」(二五五頁)

「社会関係」を人びとの間で意識的あるいは意識の背景にある持続的な態度の用意であるという高田の捉え方は、人びとに共通の反応への用意(≡態度)を喚び起すものとしての「意味世界」の概念と近似している。相互作用を「意味世界」との関連で捉えようとするわれわれの立場は、「社会関係」の下で相互作用を分析しようとする高田の立場と共通する。しかし、われわれの立場と高田のそれとの基本的な違いは相互作用に与える位置の重要性である。高田にとって、相互作用は社会関係に対して従の位置を占めるものにはすぎないが、相互作用論では逆にそれに中心的な位置を与える。高田は社会関係なくして相互作用のみ存立することは思い浮ばぬと述べているが、しかし現実には未知の人との出会いのように関係ぬきの相互作用の成立もありえる。さらに、高田も認めているように、社会関係は相互作用によって改変される余地を有しており、現実の社会生活のリアルでダイナミックな姿は社会関係のレベルではなく、相互作用過程への注視によってより把握される。また、高田は親子関係を前提としない親子の相互作用はありえないというが、そもそも親子関係が形成する前に一組の男女の相互作用を通じて夫婦関係が形成されており、相互作用は社会関係を単に改変するだけでなくその前提、それを生む母体であるという立場も可能である。われわれのパースペクティブは社会生活の基本的過程を相互作用に求める立場である。

他方、ブルーマーは相互作用それ自身の独自な形成過程を強調することによって、社会構造の諸要因(社会的地位、地位に伴う要請、社会的役割、文化的規定、規範、価値、社会的圧力、集団連繫)や心理的諸要因(刺激、態度、意

識的・無意識的動機、心理的インプット、知覚と認識、パーソナリティの組織）に還元して行為や相互作用を説明することを拒否した。彼は「心理学的あるいは社会学的説明のいずれもが、行為する人間にとっての事物の意味が彼らの行為を説明するのに用いられる他の諸要因によって回避されたり見えなくされている」(p. 8)と論難する。彼にとって、相互作用は他者の指示に機械的に反応することによって遂行されるものではなく、その解釈を伴う「自分自身との相互作用」を通じて、形成されてくるものである。このことは面接的な相互作用だけでなく、ブルーマーが「協同行為」(joint action)とよぶもの、すなわち集団生活に参加する行為者がそれぞれ集団で占める位置から行なう行為の相互連関においても同様に言えることである (p. 16-20)。彼らの協同行為は、ブルーマーによれば、機械的に反復されるものでも、その集団の内的力学やシステムの機能要件に従って遂行されるものでもない。それは協同行為を支える行為者が有する意味や「状況の定義」に基づいて遂行されるものであり、行為者はそれぞれの位置から絶えずその状況の意味を解釈し、再定義し、意味を構成していくものである。

ブルーマーは相互作用を行為者の解釈過程による絶えざる形成過程として捉えようとする。相互作用はなんらかの要因によって制約されたり起動因を与えられるものというよりは、行為者が「自己との相互作用」を通じて意味を構成し、行為を選択していくことによって成立するものである。ブルーマーのこうした立場は相互作用よりもその背後にある社会関係を重視した高田保馬と対照的な位置にある。高田にとっては社会関係を前提としない相互作用は考えられなかったのに対して、ブルーマーは相互作用の独自の形成過程を強調する。われわれの立場は、相互作用の形成過程を重視するという点では、ブルーマーの立場に近い。しかし、彼とわれわれの相互作用論とは基本的に次の三点において異なっている。

第一に、われわれは相互作用をそれを制約するものを無視して行為者の解釈過程のみに解消することは危険であると考え。これまで述べてきたように、相互作用は一定の意味世界や相互作用の数量的、空間的、時間的側面によ

ても条件づけられている。これらを全く無視して、行為者の解釈過程からのみ相互作用を捉えることはできない。意味世界の制度化によって行為者は「一般化された他者の態度」をそれぞれ想起しながら相互作用に参加しているし、相互作用の参加者の数量はおのずと相互作用のスタイルを制約することになる。

第二に、相互作用といってもそこにはさまざまなタイプがみられる。ブルームーは相互作用をもつばら行為者による解釈過程を通じて双方の行為の適応によって形成されていくものとして捉えたが、こうした相互適応ないしは行為者が共に遂行する共働活動 (Coaction) としての相互作用にはいくつかのタイプがみられる。有意義シンボルを媒介にした影響—応答過程を通じて構成されていく相互作用は意味世界などによる制約と同時に行為者の解釈過程を程度の差こそあれ伴っている。相互作用の形成過程はそれを制約するものと行為者の解釈過程の分析を通じて把握されるが、相互作用の多様な様相を知るためには、後に述べるように相互作用の諸タイプを区別することも必要である。相互作用を制約している条件や行為者による解釈の仕方によって、いくつかのタイプの相互作用が人びとの間に形成されてくるのである。

第三に、われわれは多様なタイプを含む一連の相互作用及びその連関は人びとの社会生活に持続的でなんらかの統一性のある関係形象を生み出すと考える。ブルームーが相互作用の形成過程を語る場合には、行為者の解釈過程を伴う相互適応による相互作用の形成ということにもつばらその関心が集中した。確かに相互作用の形成にはそうしたミクロな相互適応がなければならないが、相互作用の重要な意義はそれだけに解消されない。相互作用は他者との間に一連の共働活動を行なうことによって、人びとの間に程度の差こそあれなんらかの特徴が認められる関係形象を構成することがある。相互作用の形成的側面には社会生活における一定の客観的な形象の構成という点も含んでいるのである。このことはジンメルの「形式」(Form) の概念とも関連してくる。もっとも、「形式」はジンメルの方法論の中でも最も重要な洞察であるが、同時に彼の概念装置の中で最もプロブレマティックなものともいわれる。G・オークス

(G. Oakes) によれば、<sup>(10)</sup> ジンメルの「形式」という概念には少なくとも三つの意味が含まれているという。第一は構成的なカテゴリーそれ自体である。第二は構成的活動ないしは構成過程であってそれによって諸形式が生み出される。第三は一定の構成的カテゴリーのペースペクティブから描かれたものとしての世界である。彼によれば、例えば歴史はこれら三つの意味のそれぞれにおいて形式である。すなわち、「歴史はカテゴリーを示すものであって、そのカテゴリーに依拠することによって世界は歴史的知識の対象として経験される。また、それは歴史的構成自体の活動について言及するものである。さらに、それは歴史のア・プリオリによって形成された歴史的現象の世界を言及するものである」(p.10)。

D・N・レヴィンは「内容」と対比されるジンメルの「形式」を「経験の生の素材から諸要素を選択し、そしてそれらをはっきりとした統一体へと形成する統合化原理 (synthesizing principles) である」とみる。<sup>(11)</sup> そして、彼はこの点では「形式」はカントの認識のア・プリオリなカテゴリーと同一であるとしながらも、「形式」は第一に認識の領域のみならず人間の経験のいかなる次元をもすべて特徴づけるものであること、第二に、「形式」は固定したものでも不変のものでもなくて創発的で発展的でそしておそらく時の経過とともに消滅するという点で、それとは区別されねばならないとみる。ジンメルの「形式」概念はこのように複雑な解釈の余地を有しているが、ここでは認識の次元だけでなく人間のあらゆる経験も含めて「形式」を把えるレヴィンの解釈に一応従う。ジンメルは「社会」がなんらかの統一体として形成される過程を「社会化」とするが、この「社会化」には、周知のように、種々の関心や動機を有する諸個人だけでなく、それらの間に展開される相互作用が決定的な意味をもつとみる。「社会化の形式」つまり相互作用の統合化の作用によって「社会」は構成される。「社会化の形式」としての相互作用は人びとの間でその程度はさまざまでありまた変化していくものであるが、なんらかの統一のある形態を生み出す。相互作用は単に行為者の解釈過程を伴う相互適応ということだけでなく、その「形式」という点から捉えれば、一連の相互作用は個性的でなら

かの統一性のある形象（意識に基づく関係形象）を人びとの間に形成するのである。

以上、社会関係論やシンボリック相互作用論との対比を通じて、われわれの相互作用論の立場を明らかにしてきた。相互作用は全く自由に遂行されるものではなくて程度の差はあっても制約されている。相互作用を条件づけるものは「一般化された他者の態度」を行為者に喚び起す「意味世界」や、相互作用の「数量」「空間」「時間」等からの制約である。こうした制約の下で、相互作用は行為者間の反応の適合を通じて形成され、さらに相互作用は人びとの間になんらかの統一性のある社会形象を生み出す。そしてこうした相互作用や統一態の構成過程を通じて対象の意味の變化やひいては意味世界自体の変容を伴うこともある。相互作用は二つの側面——制約的側面と形成的側面——の関連の中で捉える必要がある。以下では相互作用の二つの側面に留意して相互作用の諸タイプと、一連の相互作用を通じて人びとの間で構成される関係形象について述べていくことにしたい。

## 七 相互作用のタイプと関係形象

### 〔相互作用のタイプ〕

一口に相互作用といっても多様なタイプがある。ニスベットが言うように「純粋に経験主義的な立場にたつとするなら、相互作用のタイプの数は、人間の出会いの数と同じだけあることになる<sup>(12)</sup>」。しかし、相互作用のタイプはいくつかの視点から分類できる。

古くからの相互作用の分類としては、「対面的あるいは直接的相互作用」と「間接的相互作用」がある。「対面的相互作用」でもゴフマンが区別したように、「焦点の定まらない相互作用」(unfocused interaction)と「焦点の定まった相互作用」(focused interaction)<sup>(13)</sup>に分けられる。前者は「その場にいる別の人が自分の視野に入る時に、その人を一瞬ちらりと見て、その人に関する情報を集める場合に起こるコミュニケーション」であるのに対して、後者は人びと



が「話を交互にしながら注意を単一の焦点に維持しようとはっきり協力し合う場合に起こる相互作用」である (p. 24. 訳書二七頁)。

相互作用のタイプはその遂行過程からみて「ルーティンの相互作用」と「プロブレマティックな相互作用」とに分けられる (J. Heiss)<sup>(14)</sup>。前者は人びとになじみのある状況で慣れた役割を遂行することによって、相互作用が円滑に遂行されていく場合である。それに対して後者は相互作用を行なう者同士の「状況の定義」が食い違っていたり、各自に付与された役割が「過重」であったり、「役割葛藤」に陥ることで、相互作用が困難になる場合である<sup>(15)</sup>。

こうした相互作用のタイプにおいても相互作用の二側面がそれぞれ含まれている。ゴフマンは「焦点の定まらない」「焦点の定まった相互作用」のいずれの場合にも、それを行なう者は「状況適合性の規則」(situational proprieties)、すなわち公共の場面に居合わせる人びとが従うことを期待されている礼儀作法によって規制されていることを詳細に展開している。相互作用の状況では行為者は「状況に必要な役割をにない、状況の中にいる間は役割に徹して状況から正式に抜け出ることができないまでは、たとえ散漫であっても、状況に適合するように要求される」(Goffman, p. 93 訳書二八頁)。この規則には状況によって「きびしい規則」と「ゆるやかな規則」とがあるにせよ、相互作用の遂行者達は規則に規制されて、「儀礼的無関心」(civil inattention)を装ったり (chap. 6)、相手とかかわりをもったりするが、同時にさまざまな策略をめぐらし、規則をくぐって禁止された行為をしたり、時には「漂流」——相互作用過程で相手やその状況に歩調を合わせずその場から遊離していくこと (p. 174 訳書一八三頁)——なども行なう。

「ルーティンの相互作用」と「プロブレマティックな相互作用」の区別も相互作用の二面性と関連している。行為者間の「状況の定義」が分裂したり、役割の付与が不適切であるといったことから生じる「プロブレマティックな相互作用」は「意味世界」の様相と関連している。「意味世界」が分裂したり、矛盾していたり、あるいは役割の配分のルールが曖昧であったり、矛盾しているときに、この種のプロブレマティックな状況が生じる。プロブレマティッ

クな状況に対処するために、相互作用を遂行するものは、互いに反応を調整し合つて相互適応できるように、相互作用の形成的側面を活性化させねばならなくなる。

相互作用のタイプは以上のタイプだけでなく、その過程で人びとの間でどのような共働活動——社会ドラマといつてもよい——が演じられているのかという観点からも分類できる。われわれの相互作用のタイプの分類の中心はむしろこちらにある。このタイプには種々のものが考えられるがその主なタイプとして以下のものをあげたい。<sup>16)</sup>

### (i) 交渉的相互作用

利害や意味づけを異にする行為者達が自らの立場を有利にするために互いに駆け引きを演じている相互作用を「交渉的相互作用」とよぶことができる。こうした相互作用の特徴は①行為者達が互いに利害や意味づけ——例えば「状況の定義」や各自のアイデンティティの同定——を異にすること、②政治的な駆け引き——例えば言説上のレトリック、論争、印象操作、取り引き——が戦術的に駆使されること、③交渉を通じて相互の間になんらかの作業的同意や妥協を達成しようとしていること、などがあげられる。なかでも、こうした相互作用の特徴を鮮明に示すのは政治的駆け引きを伴うということである。行為者が自分の立場を有利にするためにさかんに政治的駆け引きを互に行なうとき、その相互作用を「交渉的相互作用」とみなすことができる。

いずれの相互作用においても交渉的な特徴は常に含まれており、その意味で交渉的相互作用は相互作用のタイプの最も基本的な形式であるが、その特徴が特に顕著となるのはいかなる環境ないし状況においてなのか。それは第一に、「意味世界」が曖昧であったり、対立しているときである。こうした環境の下では、各自はそれぞれの利害を主張し、各自の意味づけを相手に受け入れさせようとする。第二に、各自が自らの立場を主張し合うことが正当な権利だとみなされ、第三に、交渉を通じてその主張を調整することが人びとに社会生活のルールとして受け入れられている状況で、交渉的相互作用は顕著となりやすい。ブッチャ「ステイリング」はアメリカの病院組織の運営や秩序化は主として

その組織を構成する医師や看護婦や検査技師などの専門家スタッフ間の「交渉」を通じてなされていることを一連の実証的研究を通じて明らかにしている。彼女らによれば、こうした組織においては、専門家はそれぞれ異なる目標や利害を有しており、病院全体で一つの統一ある意味世界を有しているわけではない。確かに抽象的な目標や規則はあっても、それぞれの専門家は自らの職務を通じてそれぞれ目標や利害を發達させている。そして、彼らは他のスタッフとの政治的な駆け引きを通じて自己の利益に適した役割を形成したり、病院運営の政策に影響を及ぼそうとする。こうした組織の分析は「社会構造についてのチームよりも政治的チームで語る方がより適した」(p. 16)ものとなる。とみる。こうした分析がいずれの社会生活にもそのままではまるわけではないが、専門家集団から成る組織のように利害や意味づけの相違を公然と主張でき、またそれが交渉によって調整していくということが暗黙にせよ組織内で定式化されているときに、「交渉」による組織の運営が顕著となるといえるだろう。

さらに、交渉的相互作用は自由に行なわれるものではなくて、ストラウスが指摘するように「交渉の文脈」(negotiation context)によっても条件づけられる。「交渉の文脈」とはストラウスによれば、交渉過程それ自体の条件として入り込んできた構造的特性であって、その主なものとして次のものがあげられる。

- ①交渉者の数量、交渉に際しての行為者の相対的な経験、彼らがだれを代表しているのか、ということ。
- ②交渉が一回きりのものか、くり返されるものなのか、継続的なものか、シリーズをなすものか、多元的なものか、あるいは連環をなすものであるか、ということ。
- ③交渉それ自体においてそれぞれの当事者によって呈示される権力の相対的バランス。
- ④交渉への双方の関与の仕方の特性。
- ⑤他の人びとへの交渉の可視性(すなわち、その交渉が第三者に顕在的かそれとも潜在的であるかということ)。
- ⑥交渉のテーマとなる問題点(issue)の数と複雑さ。
- ⑦交渉のテーマとなる問題点の正當な範囲の明確さ。
- ⑧交渉の回避ないし中断の選択の可能性、すなわち利用可能な別の行為様式の知覚(Strauss, p. 238)。

こうした項目の中には交渉的相互作用に限らず他の相互作用の場合でもそれを制約するものとして考えておかねばならないもの——例えば①②⑤——も含まれるが、こうした項目で示されるものによって、相互作用は条件づけられている。現実に表示する交渉的相互作用のスタイルは「交渉の文脈」によっても条件づけられ、全く自由に当事者間で展開されるものではない。

### (ii) 結合的相互作用

相互作用を遂行している行為者間で互いを引きつけるなんらかの結合力の見出される相互作用を、「結合的相互作用」とよぶことができる。この相互作用の特徴は①協働活動を通じて行為者が互いに結びつくこと、②その結びつきには一定の契機を伴うことができる。そして、この契機としては、例えば自分では自足できない財を他者との「交換」によって行為者が充足しようとする場合（「交換的相互作用」）、一人で達成することが困難であったり不可能なことを他者と「協同」することで容易に達成しようとする場合（「協同的相互作用」）、相手に対する好意や愛着に基づく場合（「親和的相互作用」）、さらに行為者が互いになんらかの共属の事実を意識することによって結びつく場合（「共属的相互作用」）などがあげられる。「交換」と「協同」は行為者間の「利益」を契機にしているのに対して、「親和」や「共属」は「情意」がその主要な契機となっている。

行為者が「有意味シンボル」を媒介にした影響—応答過程を通じて、互いに相手に「交換」や「協同」の対象としての意義を認識したり、相手に「愛着」や「好意」を感じるようになったり、双方の「共属性」を認識し合ったときに、互いに引きつけ合って結合的な相互作用がみられるわけである。逆にこうした契機が乏しい場合には、形式的、表面的な相互作用は行なわれても結合的相互作用が行為者間に生じる可能性は低い。結合的相互作用は双方の利益の認識や愛着や共属性の確認によって生じる可能性はあるが、しかしそれらの契機があれば常に現実に生じるわけではない。結合を条件づけたたり妨げる要素もある。たとえば当事者達が交換による利益を見い出していない、「意味世界」

がそうした交換や協同を禁止していることもある。正規のルートをはずれた商取引や禁制品の売買は双方が逸脱者とならない限り、結合的相互作用を形成することはできない。また、二人の愛着に基づく相互作用も第三者の介入によってその結合はしばしば妨げられる。結合的相互作用は行為者間で自由に形成されるものではないのである。しかも、結合的相互作用であっても、交換や協同によって得る利益が双方の間に不平等である場合には、双方の間に争いや権力の差を生み出し、別の相互作用のタイプに移行する可能性を有している。結合的相互作用を安定化させるためには、当事者達だけでなく「意味世界」によって、その交換や協同や親和を正当化し、保障するなんらかの社会的装置を必要とするのである。

### (iii) 分離的相互作用

結合的相互作用と対照的に、これは行為者間での反目や敵対やライバル視などの分離的な作用がみられる相互作用である。この分離的相互作用の特徴は①そこに互いの反目や敵対といった反対感情がみられること、②そうした感情が容易に当事者や第三者によってコントロールされないことがあげられる。反対感情の契機は多様である。互いの利害やイデオロギーが容易に調節できないことが明白となり、相手を全面的に否定したくなるときや、相手にむしろ生理的嫌悪やなんとなく反発を感じることによっても生じる。さらに、自分が望んでいることを相手によって阻害されたり、自己のアイデンティティを傷つけられたり、相手が期待された役割を果たさなるときやルールを無視するときなど、あるいは相手の独善的な態度や無神経な言説などへの反発等多様な契機から起る。

ジンメルは人びとの間の激しい敵対の基盤として人びとの「等質性」と「共属性」をあげている。<sup>(19)</sup> 性質、性向、信念等の高度な「等質性」をもつ人びとの間ではほんの瑣末な点での分離でさえも鋭い対立の契機となる。背教者に対する憎悪のように「ここでは、以前の一致の観念がなおきわめて強く作用しているから、現在の対立は、はじめからなんらの関係もまったく存在しなかった場合よりも、いっそう限りなく強烈で激昂的となる」(『208 訳書四八頁』)。

また、同じ集団に属する者同士の間では、まさにこの共属性に基づいて、集団の存続を危険にする成員を他の成員が憎悪する。ジンメルによれば、この憎悪は個人的な動機によるというよりも社会的な憎悪——集団の敵そのものへの憎悪——であるという。そして集団内部が党派に分かれ、集団の存続の脅威の責任を互いに他派になすりつけることで、互いの憎悪は尖鋭化して敵対関係にまで発達するという (S. 209, 訳書四九〜五〇頁)。

ジンメルは社会的レベルでのこうした憎悪だけでなく個人的レベルでの憎悪に注目している。その一例は「嫉妬」である。彼によれば、愛情であれ、友情であれ、承認であれ、結合であれ、自分が保持する権利、つまり共属できる要求権を当然もっていると考えている者が第三者によってその権利を妨害されたと感じるとき、嫉妬の感情が燃え上る。そして、嫉妬する者はその感情に刺激されて、他者を憎み、関係も破壊する (SS. 210〜213, 訳書五二〜五八頁)。

社会生活の中には常に反対感情が生じる契機が含まれている。しかし、そうした感情によって直ちに相互作用が分離になるわけではない。行為者は「交渉」によって利害の調整を試みることもあるし、自己のコントロールによって抑制されることも、第三者の調停や仲裁で回避されることもある。感情の自己抑制を強調する「意味世界」のもとや、「交渉」のルールが社会的に制度化されていたり、第三者の介入が容易な状況ほど、分離的相互作用への傾斜は制止されやすいといえるだろう。

#### (iv) 支配的相互作用

相互作用において一方がイニシアチブを握って他方に命令や指導をし、他方がそれに服従したり指導される形で主として進行する相互作用を「支配的相互作用」とよぶことができる。この相互作用の特徴としては、①「命令する者」と「服従する者」、「指導する者」と「指導される者」といった行為者間の非対称的な社会的位置関係を伴い、②こうした非対称性の源泉に「権力」(power) や「権威」(authority) の差が関連していることがあげられる。「権力」の源泉は行為者の有する富力、武力、体力、知力、魅力等にあり、それらの力の差によって一方が他方に命令し、他方は

それに服従する。この「権力」による支配の場合には服従者には相手の力量に対する恐れが顕著であるが、相手の力に対して尊敬や畏敬の念を強め、自ら進んで従うようになると「権力」は「権威」の性格をおびるようになる。支配的相互作用には「権力」の色彩の強い場合と逆に「権威」の色彩の強い場合とがあるわけで、前者での「命令」が、後者では「指導」の様相を示す。換言すれば、力の差を前提とした強制力の度合と自発性の度合の程度の差によって両者は区別されるのである。

相互作用過程を通じて、一方が他方との力の差を認識し、それに「権力」や「権威」を意識することによって双方の間に支配的相互作用が生じてくるわけであるが、支配的相互作用は常にこうした自生的な過程から生じてくるとは限らない。「意味世界」によって、人びとは一定の「位置」に類別され、それに伴う「役割」が期待されている。そして、こうした「位置」「役割」には一定の「権力」「権威」が付与され、それが「正当化」されていることが多い。こうした環境の下では、相互作用は最初から「権力」や「権威」を異にする行為者間で支配的相互作用として遂行されることになり、その過程は「権力」「権威」「正当性」を再確認する過程となる。命令したり指導する者がそれにふさわしい力量を示さないときには服従する者や指導される者は「権力」や「権威」に疑問をいだき、ひいてはその「正当性」も弱まる。支配的相互作用を維持するためには、「権力」や「権威」を効果的にデモンストレーションする必要がある。

さらに、現実の社会生活において、人びとに一定の「権力」や「権威」を伴った「位置」や「役割」が配分されているにしても、その布置連関によって支配的相互作用はそれぞれユニークなスタイルを示すことになる。ジンは周知のように支配を「個人支配」「多数支配」「原理による支配」に区別したが、このうち「多数支配」に注目した場合、支配者相互間の対立や支配者内部の上下関係が服従者との相互作用のスタイルに影響を及ぼすことは予想される。例えば、命令する者や指導する者同士の間で対立が生じているときには、服従者や指導される者はいずれの命令や指導に従うべきか迷い、支配力は相対的に低下することになる。あるいは、支配者間に上下関係がみられる場合（例えば

M・ウェーバーが区別したような支配者―行政幹部―服従者のヒエラルキーの分化)において、末端の服従者が支配者から隔てられもっぱら中間管理者から支配される状況では、中間管理者は自ら経験する抑圧を下位の服従者に転嫁することで、より厳しく抑圧的な支配的相互作用が彼らの間で展開される可能性は高い。これは池田義祐のいう「多層無連結的支配」にみられる相互作用である。<sup>(20)</sup>

また、「原理による支配」、すなわち法規による支配の場合には、命令する者はもっぱら法規に従って命令を発すだけであり、命令する者と服従する者との血の通った温かい相互作用はみられない。両者の間の支配的相互作用は当事者外の法規に双方とも服従することによって機械的で硬直的なものとなる。<sup>(21)</sup>「原理による支配」が強調されるほど、それに基づく支配的相互作用は一般に柔軟性を失う傾向を示すといえる。結局、支配的相互作用は「権力」や「権威」の再確認をその過程で伴うものであるのと同時に、その現実の表出のスタイルは他の相互作用同様に行爲者の占める位置や「意味世界」によって条件づけられているのである。

#### (v) 援助・保護的相互作用

相互作用において、一方が他方の必要とする財やサービスを提供し、他方がそれを享受する形で進行する相互作用を「援助・保護的相互作用」とよぶことができる。この相互作用の特徴は、①「援助・保護する者」と「援助や保護される者」との非対称的な関係の中で、②前者から後者への財やサービスの提供を伴うが、後者から前者への厳密な互酬的返報の原則は貫かれないという点である。「援助された者」は「援助者」に感謝することが現実には多いし、また期待されている。しかし、相手が感謝しなければ援助を中止するという場合には、それは「交換」であっても「援助」や「保護」ではない。反対給付を求める色彩が強まるほど「交換」に接近する。もともと、援助したり保護する者は密かに相手から感謝されることを期待しているし、相手から直接感謝されなくとも第三者からその行爲を称賛されることを期待していることが多い。また、援助されたり保護される者は他者への依存 (Dependency) の事実によつ



て他者よりも低い地位に置かれやすい。純粹な援助や保護がなされるのは、困っている人や弱者に対する同情や母子關係にみられるような愛情に基づく場合である。それ以外で純粹な援助・保護的相互作用が表出しやすい環境は援助や保護に積極的な意義を付与している「意味世界」においてである。形式的にあるいは建て前として援助や保護が行なわれている環境では、それらは交換の色彩を強めることになる。

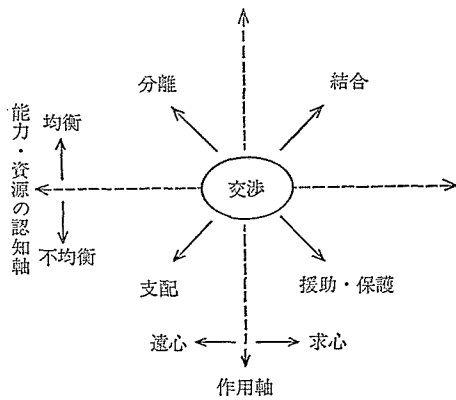
以上、相互作用の主要なタイプについて述べてきた。現実の相互作用はこれらタイプが複雑にからまったものとして展開される。例えば、結合と分離とを同時に含む「アンビバレンツな相互作用」がみられる。愛しながら憎むというように相反する感情を同時に伴っている。この種の相互作用は医師や弁護士などの専門家と彼らのクライアントとの間の相互作用にしばしばみられるといわれる。クライアントは専門家の援助を必要とするが、同時に専門家への依存、彼らから命じられる制約、専門家へのブライバシーの開示等によって彼らに反発し時には憎悪する。尊敬と依頼と同時に反発と恐れが入りまじってクライアントと専門家の相互作用は緊張したものとなりやすい。現実の相互作用はこのように多様で複雑であるが、これまで述べてきた相互作用のタイプは、基本的な相互作用を知る上で一つの類型として役立つ。

なお、これまで述べてきた相互作用の五つの基本タイプの関連を位置づけておくならば、図一のようなになる。相互作用は行為者相互の影響―応答過程であるという点で常に交渉的性格を伴っている。この意味から、交渉が相互作用の基本型としての位置を占める。その四つのタイプは、まず影響―応答過程による相互作用が行為者双方の間に求心的―遠心的作用のいずれを強く生み出しているのかということと、さらに両者間で認識されるに至った能力や資源に不均衡がみられるかどうかによって分けられる。「求心―遠心作用」、「能力・資源の均衡・不均衡」の軸をクロスさせることによって、四タイプは図一のようにそれぞれのボックスに位置づけられる。

#### 〔關係形象〕

#### 「相互作用論」のモデル序説(完)

図一 相互作用のタイプ



次に、多様なタイプとして表出する相互作用はその反復を通じて人びとの間に一定の統一性の認められる社会形象、とりわけ意識形態に基づく関係形象を生む。この形象には人びとの間に構成されるその統一性の度合によってさまざまなレベルのものがみられる。一方の極に行爲者の意識間の相互滲透から成り立つ「われわれ」ないし「共同性」の顕著な意識形態があり、他の極には行爲者間の相互依存や相互限定による「他人関係」ないし「関係性」の顕著な形態がある。

「われわれ」「他人関係」の概念は周知の通りギュルヴィッチが集団枠組の類型論で用いた概念である。<sup>(23)</sup> 彼は微視的交渉態を「自発的交渉」と「組織された交渉」に分け、「われわれ」や「他人関係」は前者の下位区分として位置づけている。しかし、われわれは相互作用が

「制約される側面」と「形成される側面」の二側面を常に有するものとしてこれまで捉えてきたので、ギュルヴィッチのように微視的交渉態を分析的にせよ二分して捉える必要はないと考える。むしろ、二側面を含む相互作用を通じて、人びとの間に「われわれ」や「他人関係」といった意識の点で統一性の度合を異にする関係形象が形成されるとみたい。「われわれ」は行爲者間の意識が互いに融合し、なにもものにも還元できない統一性を構成している場合である。そこでは「全体は個々の部分のなかに内在し、部分は全体のなかに内在する」(『法社会学』二二〇頁)ものとなる。この内在性が行爲者にどの程度自覚され融合が進んでいるかによって、「われわれ」はさらにいくつかのレベルに分けられる。ギュルヴィッチはそれを「大衆」「共同態」「合一態」に分けた。それらは「われわれ」への融合が表面的なレベルにとどまりずつと與ふかい人格的な面は閉ざされている統合のレベルから、意識が互いに深い内面的な面で

開き合い滲透し合っているレベル、さらにもっと近よりがたい自己の深みも融合のなかに統合されているレベルを区別したものである(二二二頁)。

他方、「他人関係」は行為者に融合はみられず単に互いに相互に依存し、寄りあつまっているだけの状態である。行為者は「われわれ」として意識されず、「わたくし」「あなた」「かれ」「かれら」として意識され、相互の意識は閉ざされ別のものにとどまる。そして、意識を異にする行為者間の交通ないし交流を可能にするものとして有意義シンボルの媒介が重要となる。行為者間にはこうした媒体を通じた関係が形成されるだけであって全体と部分とが融合する統一体はみられない。行為者達は互いに有意義シンボルを媒介にした相互作用を通じて、互いに「接近」したり「分離」したり、両者の混合した「接近—分離」の関係を構成しているだけである(二二〇、二二三—二四頁)。

このように、相互作用は人びとの間に相互の融合や滲透を伴う統一体としての「われわれ」の意識からなる形象から、人びとが単に寄りあい主としてシンボルを媒介にして交通し合っているだけの「他人関係」の形象までのさまざまなレベルの関係形象を形成するようになる。「共同性」や「関係性」をめぐる詳細な分析はわが国では既に中久郎によって試みられているので、ここでは相互作用論の見地からこうした概念を想定することの意義について簡単に述べるだけにとどめたい。

第一に、関係形象として「われわれ」や「他人関係」の概念を想定することは「社会」の本質がいずれに求められるのかといった社会本質論を問うことにあるわけではない。むしろ、それらは相互作用を通じて人びとの間に形成される社会形象の二方向を示すものとして位置づけられるものであり、いずれの形態に近いかということでは社会生活の様相の特徴を把握する概念としてもっぱら用いられるものである。

第二に、相互作用論では統一態のこうした概念を単に社会生活の様相を記述するために想定するものではない。それぞれの様相を示す社会生活において、例えば類似の行動であっても逸脱とみなされる場合とみなされない場合、あ

るいはそれに対する「反作用の仕方が違ってくる場合があるが、こうした差異が関係形象の違いとどのように関連しているのかを分析するためである。関係形象の概念は単なる分類のためのものではなくて、それを手掛りにして社会生活の特性を分析するためである。

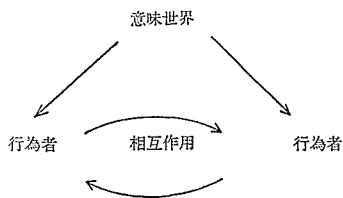
第三に、関係形象は「われわれ」にせよ「他人関係」にせよ一連の相互作用を通じて形成されてくるものであるが、相互作用の諸タイプと社会形象との関連は単純ではない。「結合的相互作用」から「われわれ」意識が常に形成されるわけでも、「交渉的相互作用」が「他人関係」を構成するわけでもない。「結合的相互作用」は「われわれ」や「他人関係」の形象のいずれも構成する可能性をもつし、闘争は、内的結合を強化するだけでなく、闘争の結果、人びとが逆に連帯感を有することもある。むしろ、社会生活のそれぞれのケースに即してどのような相互作用を通じていかなる社会形象が構成されてくるのかを分析する必要がある。いずれにせよ、対照的な「われわれ」と「他人関係」の概念によって、相互作用を通じて形成されてくる人びとの間の統一性の様相を把握することに、この概念の意義がある。

## 八 社会生活の概念化

これまで、相互作用の概念規定と相互作用の二側面について述べてきたが、相互作用への注目はあくまでもそれを社会生活の分析の基本的単位として措定するからにはほかならない。相互作用の捉え方が一応示されたこの段階で、社会生活そのものの分析について述べていかねばならない。しかし、その前にここでいう社会生活それ自体の概念をあらかじめ検討しておく必要がある。

社会生活とは人びとが相互作用を通じて共に生きて活動することを意味する。社会生活は生ある共働活動である。そして、この共働としての社会生活は相互作用を通じて遂行されるものであるが、この点で相互作用が見出されると

図一 社会生活の構成要素の相互連関



ころに社会生活は出現するといえる。

社会生活を構成する基本単位が相互作用であるとみなすならば、相互作用を構成しまたそれに関連した要素も社会生活の構成要素として組み入れられねばならない。すると、社会生活は「相互作用」と複数の「行為者」と「意味世界」を基本的な構成要素とするものであるということになる。換言すれば、なんらかの「意味世界」の下で複数の「行為者」達が「相互作用」を通じて生の共働を示すときに社会生活が成立するのである。現実の社会生活にはさまざまなものがみられるが、いずれの社会生活においても分析的にはこれらの要素が基本的単位として抽出される。

#### (i) 諸要素の相互連関

ただし、これらの要素は互いに無関係に社会生活に含まれているわけではない。それらの結びつきの程度は社会生活によってさまざまであるが、互いになんらかの関係を有している。これら三者の連関を最も単純な図で示すならば図一のように表わすことができる。すなわち、「意味世界」はその程度はさまざまであるが「行為者」に意味を指示する。「行為者」は、他者との間で有意義シンボルを媒介にした影響—応答過程を通じて可能となる「相互作用」によって、行為者間に共働活動を生み出す。社会生活はこれら要素の相互連関からなる一つのシステムを構成しているものとみることができる。

社会生活を諸要素の連関として捉える場合に、ここで強調しておかねばならないことがある。まず第一に、くり返しになるが社会生活を構成する三者の連関ないし関係の程度はそれぞれの現実の社会生活においてはさまざまなヴァリエーションがみられるという点である。これらの連関が非常に強い社会生活もあれば、きわめてゆるやかな結びつきしか示さないものもある。特に、「意味世界」が行為者に対して適切な行為や相互作用を指示する能力を喪失した状況は「アノミー」ということができるだろう。そして、行為者間の相互作用が混乱

しコミュニケーションできない状況を「社会解体」とよびたい。それは何も闘争的相互作用がみられるからそういうわけではない。闘争は行為者間で明白な相互作用が遂行されている。「社会解体」は行為者間の意志疎通の不全、コミュニケーションの不可能な状態を意味する。協働であれ、闘争であれ、支配であれ、人びとの間の共働活動が不可能になったときに「社会解体」が生じるのである（この意味で、ここでのこの概念の用い方は、社会病理学で言う「社会解体」とは異なる）。こうした状況が生じるのは、一つには「意味世界」の「アノミー化」といま一つには行為者の「内面世界」、とりわけ自己の社会性の喪失や分裂とが関連していると思われる。

第二に、社会生活はその構成要素間の関連の程度においてさまざまなヴァリエーションを示すものであるとしても、それらが何らかの関連を構成する場合には、個々の要素に還元されない社会生活全体としての特性を示す。全体論やシステム論の発想では個々の要素の単なる総和では説明できない全体としての特性が創発してくることを重視する。社会生活を一つのシステムとみなす場合には、全体としてそこに見出される創発特性にも注目する必要がある。しかし、社会生活全体の創発特性の把握は水素と酸素の結合によって水が創発してくるといふような物理的現象ほど明確に行なうことができない。創発してくるものが何なのかは容易に可視化されない。社会生活の全体としての創発特性を明らかにしようと思えば、少なくとも当該社会生活と他の社会生活との比較を通じて、あるいは当該社会生活を時の経過の中で眺め、そこに何らかの変動がみられたときに、その違いに注目することによって行なうしかないのである。社会生活全体の特性の認識は比較を通じて分析者が構成するものとなる。

(ii) 「課題」と「問題」への対処

一応、以上のように社会生活は概念化されるわけであるが、しかし社会生活は単にそれらを構成する諸要素の相互連関ということだけではいまだ十分把握されたとはいえない。なんらかの「意味世界」の下で複数の「行為者」間の多様な「相互作用」を通じて営まれている社会生活は、生の共働という面をもつ。生の共働を通じて社会生活は生命を

もち、生きる中で当該社会生活として達成すべきならかの「課題」(task)を形成したり制定するようになる。また、生の共働の過程で社会生活は解決すべき「問題」(problem)に直面することが多い。そして、社会生活はこうした社会生活の「課題」や「問題」にさまざまな「対処」を行ないながら、生の共働を展開していくものと考えられる。それぞれの社会生活は「課題」の形成ないし設定、「問題」の発生、そしてそれらへの「対処」活動を伴う過程として捉えられる。生の共働ということが無目的でランダムな単なる生の並存でないとすれば、社会生活にはこうした過程が多かれ少なかれ含まれているものとみなすことが必要となる。

社会生活が自らの「課題」として形成ないし制定する「課題」は多様であり、社会生活によってユニークなものを有していることもある。それには社会生活それ自身の存続というきわめて単純なそれでいて基本的な「課題」から、カリスマ的な指導者によって制定された使命や、人びとの相互作用を通じて自然発生的に生じた文化的目標や、集団成員の集合的な意思決定で決定された目標など、さまざまである。こうした「課題」はそれぞれの社会生活の「目標」として「意味世界」に制定され、各行為者にはそれぞれの位置と役割に応じてより特定化された「課題」が割り当てられ、行為者間の相互作用はその「課題」を達成しやすいように組織化される。「課題」が「意味世界」においてどれだけ明示化されているのか、あるいは制度化されているのかは「課題」の種類や社会生活の状態によって異なってくるし、そうした「課題」に各行為者がどれだけ積極的にコミットメントし、それを内面化しているのかという点でもさまざまなヴァリエーションがみられる。また、そうした「課題」の達成のために行なわれる相互作用の組織化の程度もさまざまであり、有効に組織されているものも非効率的なものもある。もちろん、社会生活の中には具体的な「課題」が定式化されていないこともある、社会生活において「課題」を欠くということは生の充実に欠き、生活が単調で無意味なものとなりやすい。なんらかの「課題」の追及は社会生活を活性化させる一つの有力な源泉である。

社会生活に生起してくる「問題」も「課題」と同様にそれぞれの社会生活において多様である。それには「意味世界」の対立や混乱、生活に必要な資源の欠如や各自への配分の不均衡、行為者間の対立や反目といった緊張、行為者間の関係の稀薄化、外部環境の変化によって生じる既存の社会生活のシステムの不適應、各自に割り当てられた役割への不満や役割緊張、組織的活動の不全、異端者や逸脱者の出現などさまざまなものが含まれる。社会生活の「問題」は当該社会生活の成員に「問題」として意識されているものも、あるいは当事者には意識されていなくとも外部の者や観察者には「問題」とみなされるものもある。また、成員によって「問題」とみなされるものの中で、成員の多くの者に共通に「問題」とみなされ社会性を有するものと、各個人の私的な「問題」とみなされるものもある。社会生活の中には多くの「問題」をかかえているシステムもあれば、それが比較的少ないシステムもある。さらに、「問題」が一部の成員に集中しやすい傾向を示す生活システムもある。

しかし、「問題」が存在するからといって、そのことを單純に社会生活のネガティブな側面として評価すべきではない。バックレイも強調するように、「問題」は解消されるべきネガティブな現象というよりは、それへの人びとの適應ないし対処を通じて、自ら社会生活を新たな水準で再構成する契機ともなる側面を有している。社会生活は、「緊張解消システム」として捉えるのではなく、「複雑な適應システム」とみなすことも重要である。「問題」への「対処」を通じて社会生活は自ら生成していくのである。<sup>(25)</sup>

制定された「課題」や直面する「問題」に対して社会生活が示す「対処」の仕方はさまざまであるが、それは基本的に行為者間の相互作用を通じて行なわれる。だれかがイニシアチブを取るにせよ、標準化された手続に従って意思決定するにせよ、相互作用を通じて自然に決定されるにせよ、あるいは意見を異にする者同士の闘争や政治的駆け引きを通じて決定されるにせよ、「対処」の方針は相互作用を通じて選択される。そして、「対処」の方針の実行は行為者間の協力によってなされることも、それを直接・間接に阻害しようとする者の妨害の中で行なわねばならないと



きなどもあり、さまざまな形式を示す。もちろん、「対処」行動が行為者の意識的な決定によってなされるとは限らず、事実の経過の中で「事実上決定」(de facto decision)がなされていき、成員の積極的な同意に基づくものでもないこともあるし、集合的無責任の産物としてそれが実行されることも、成員の感情や情緒に押し流されることもある。いずれにしても、「課題」や「問題」への「対処」は相互作用過程を通じて決定され、実行されていくものである。そして、相互作用のあり方によって規定される「対処」は社会生活の自己生成の方向を左右することになる。「対処」の仕方によっては社会生活は「問題」の増幅を招き、より困難な状態に陥ることもあるし、新たな洗練されたシステムへと自己生成することもある。生の共働としての社会生活はこのように「課題」の形成、「問題」の発生、それらへの「対処」を示す動的な過程を含むものとして捉えられるのである。

これまでの説明を簡単に要約するならば、社会生活は「意味世界」や複数の「行為者」や「相互作用」の相互連関からなる一つのシステムを構成し、その中でさまざまな「相互作用」が絶えず展開されているものであり、また社会生活の生の共働を通じて「課題」や「問題」の形成、発生とそれへの「対処」を含む不断の動的な過程として概念化される。

#### (iii) 社会生活の「変容」

こうした社会生活をよりマクロな視点から捉えたときに、社会生活には「変容」(transformation)が伴うものであることがわかる。社会生活は時の経過の中でその程度はさまざまであるが「変容」していくものである。この「変容」は、社会生活を構成しているそれぞれの要素が変化する「部分的変容」とシステム全体が別のシステムに変わる「全体的変容」とに分けることができる。

「部分的変容」は社会生活を構成する諸要素内のそれぞれの変化であるが、一つの要素の内容の変化は別の要素に影響を及ぼすことが多い。こうした「変容」の源泉をなすものは「相互作用」である。相互作用は機械的に遂行され

るものとは限らず、行為者間の反応の相互適応を通じて新たな意味が形成されてくる余地を常に有しているし、外部世界と交流や文化接触を通じて新たな意味を生活者は経験する。そして、相互作用を通じて社会生活の「課題」が制定されたり、「問題」が生起してくるばかりでなく、それらへの「対処」は行為者間の相互作用を通じて決定され実行されていく。また、相互作用の遂行の中で相互作用はあるタイプから別のタイプへと変化していき、相互作用の頻度や周期自体も変化し、行為者間に生まれる関係形象は「われわれ」の性格の強いものにも、「他人関係」の色彩を強めるものにもなる。相互作用が一面では制約されるものであり、他面では形成的な側面をもつものであるとすれば、この形成的側面が強まれば、相互作用自体は一段と変化していく。

相互作用の変化は相互作用レベルだけの変化にとどまることもあるが、多くの場合はそれは「行為者」や「意味世界」へと波及していく。相互作用の変化は「行為者」の対象の認識の仕方や自己意識や関心に影響を与えるし、彼らの有する「課題」や「問題」も変わってくる。さらに、「行為者」の成長や社会移動はその人が接触する他者の変化をもたらずが、こうした新たな他者との相互作用は行為者に新奇な世界を開き新たな社会関係のネットワークを作り上げることになる。相互作用を通じて行為者間に生じた新たな意味が「意味世界」に反映されてそれを修正することもあるし、「意味世界」が現実の相互作用を指示する能力の喪失に気付き、それに対する自省から自らを再強化することも、逸脱者や異端者の出現への対処の中で「意味世界」自体の制度化の修正や統制装置の再強化なども試みられることもある。<sup>(26)</sup> 「課題」や「問題」への「対処」においては、「意味世界」自体の変化も必要となることが多いのである。

社会生活はこのように「相互作用」の変化を基軸にし、それから他の要素への波及を伴った絶えざる「部分的変容」の過程にあるといえる。こうした変化は徐々に進行していることも、急激に進むこともあるが、いずれにせよ当該社会生活の全体的な特性とみなすことのできる社会生活の特徴が別のものに变化したと解釈されるときに、それを社会

生活の「全体的変容」とよぶことができる。「全体的変容」は社会生活を構成する諸要素が以前のそれと変わっているということも含まれるが、それ以上にシステム全体としての特徴に著しい差異が見出されるときに、「全体的変容」という概念を用いることができる。社会生活の変容過程には新たな社会生活が以前のシステムとなんらかの連繋や關係を有する「親和的」なものと、両システム間に断絶ないし「転機」を伴うものがあるが、「全体的変容」はシステム自体の「転機」を伴うときに鮮明になる。多くの社会生活は一般に「部分的変容」を通じて徐々に変化していくことが多いと思われるが、その場合にでもシステム内で変化しやすい要素と変化しにくい要素とがある。これは社会生活を構成する諸要素相互間で変化しやすいものと変化しにくいものとのタイム・ラグがあるということだけではなくて、同一の要素の内部で変化しやすい層位と変化しにくい層位があることも意味している。前者の場合には、変化のテンポがバラバラであると要素間の關係が弱まり、社会生活全体の統一性が失われるということになるが、だが後者で問題となるのはそうしたことはない。同じ要素の中でもその層位によって変化しやすい部分と比較的固定した層位があるという深さのレベルの問題である。行為者で展開される相互作用や認知レベルで対象を指示する「意味世界」の表層部分は比較的变化しやすいのに反して、行為者の「無意識的層」や人びとが長い歴史的な集合的経験を通じて沈澱してきた集合感情といったものはおそらく変化しにくいものである<sup>(27)</sup>。表層部分だけながめているとそこに大きな変化が生じていると思われる場合にも、その基底部分が変化していないこともある。そして、社会生活が何らかの危機に直面して、表層的な要素の連関が破壊されたときに、こうした基底部が顔をのぞかせ、その原理に社会生活が支配されるということもある。要素の層位ということなども考慮すると、社会生活の変容を簡単に語ることは危険であることがわかる。しかし、これまで「意味世界」や「行為者」をその深層のレベルではなく、どちらかといえば認知的な表層のレベルで捉えてきたわれわれのアプローチから、社会生活の変容を語る場合には、深層レベルの問題が未解決のままであることを一応留意した上で、論議を意味レベルに限定したものであることを断わっておかねばな

らない。

以上、社会生活の概念化について述べてきたが、簡単に整理するならばそれは次の三点に要約される。すなわち、(i) 社会生活は「意味世界」や複数の「行為者」や「相互作用」を基本的な要素とする相互連関を構成し、その中でさまざまな相互作用が展開されており、(ii) 同時に生の共働の中からまたそれを通じて社会生活はなんらかの「課題」を形成した「問題」に直面し、それへの「対処」を相互作用を通じて遂行する。そして、(iii) 社会生活はそれを構成する諸要素、とりわけ相互作用を基軸とする他の要素への影響とそれらの変化を通じて「部分的変容」や「全体的変容」を経験して、自らのユニークな生活史を構成していくというものである。

## 九 社会生活の分析

社会生活を以上のように捉えた場合に、その分析は社会生活の概念化に対応した形で進められる。社会生活の分析はある個人を対象としても、ある集団や組織を対象としても、さらに全体社会を対象としても行なうことができる。個人を対象とするときに比べて、組織やさらに全体社会を対象とするときはその複雑性は一段と増すが、いずれも社会生活の分析枠組で捉えることが可能である。いかなる主体を対象として分析するにせよ、その分析の主眼は第一に、分析対象とした主体の社会生活においてどのようなことが起っているのか、すなわちどのような特徴的な生の共働がそこで営まれているのかを問うことにあり、さらに第二には、そうした特徴的な生の営みの表出を可能にしている条件や要因が何か、あるいは生の共働によって当該社会生活にもたらされる結果や影響あるいは変化は何かを問うことにある。

いずれの問いも社会生活のリアルでダイナミックな姿を把握しそれを分析することにその狙いがあるが、前者の問いは主として分析対象に見い出される社会生活の特性を社会生活の分析枠に従って記述することによって答えられる。

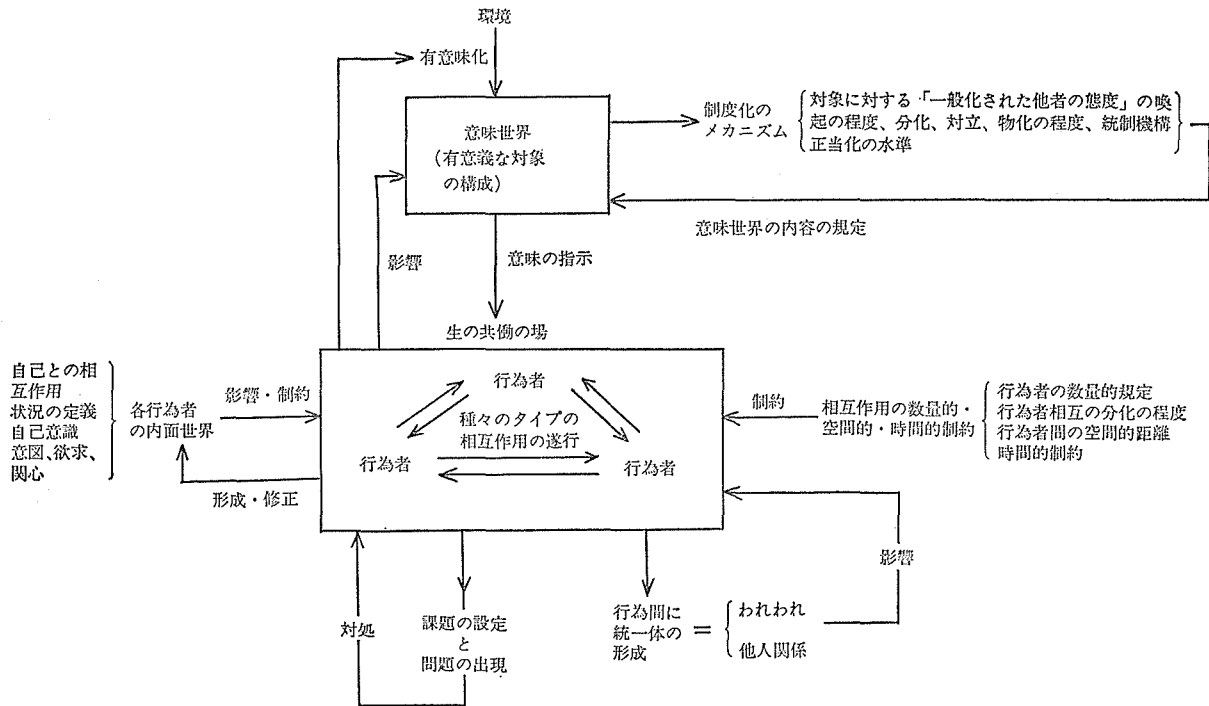
それに対して、後者の問いは特徴ある社会生活を可能にしている条件や変数間の関係を推定することによって説明されるものである。対象の社会生活を把握するには社会生活の分析枠を必要とするし、その枠組で把握された現象の説明には一定の推論のロジックが必要となる。この二点に関して、相互作用論の方法論的立場を以下においてできるだけ簡単に整理しておくきたい。

### (i) 分析の概念枠組

まず、社会生活を分析するための枠組であるが、それは社会生活の概念化に対応して構成されるものである。先に示した簡単な社会生活の構成要素の相互関連図(図一)を、これまでの論議を踏まえてより詳しく示すならば図一三のようになる。こうした社会生活の分析枠組に準拠して、それぞれの分析対象とする主体の社会生活は記述され、その特性の把握が試みられることになるのである。もちろん多様で豊かな現実を一定の分析枠組の中に押し込めることは危険である。しかし、現実の現象は何らかの分析枠なくしては有意化されない以上、一定の分析枠に準拠する必要がある。一定の分析枠に準拠しながらも、それを経験的世界の分析を通じて絶えず検討し有効なものにしていくしかない。

この点を一応留意した上で、社会生活の分析枠組についての説明をしておきたい。分析対象とする社会生活を把握するためには、対象が何であれまずそれを構成する「意味世界」の把握が必要となる。それは人びとの環境との関係の形成を通じて諸事物やできごとが意味化され、有意な対象として構成された世界である。この「意味世界」が人びとの生活に果す機能は、人びとの「状況の定義」の仕方を指示し、人びとの相互作用を組織化することにあるが、第三節でみたようにその制度化のあり方によって、その程度はさまざまである。したがって、当該「意味世界」にみられる「一般化された他者の態度」の内容や程度、統制機構の形態やその活動、さらに「意味世界」がどのようにして正当化され人びとがそれをどの程度受け入れているのかといった諸点から、その世界の様相を把握することが重要

図-3 社会生活の分析枠組



となってくる。

次に、社会生活は複数の「行為者」を構成要素として含む。行為者は相互作用を遂行する主体であり、またその対象でもあるが、彼らはそれぞれ「内面的世界」を有している。それは第二節で述べたように、自らを対象化しうる「自己」とその自己と相互作用する能力である。「精神」を基本とするが、同時に行為者が行為や相互作用に際して自らにその状況の意味を指示する「状況の定義」や「自己意識」、さらに主観的な「意図」やそれに一定の作用を及ぼす「欲求」や「関心」も含んでいる。こうした行為者の内面的世界は他者との相互作用を通じ形成され、また修正されていくものであるが、ひとたびそれが形成されると、それは独立した作用を有するようになって、相互作用の遂行の仕方に影響を与え一定の制約を及ぼすものとなる。さらに、「意味世界」は行為者の「状況の定義」の仕方や「自己意識」や「意図」の中に入り込んでくるが、それは直接入り込むのではなくて他者との相互作用を通じてである。行為者は他者との相互作用を通じて「意味世界」を内面化し、さらに「自己との相互作用」を通じて程度の差こそあれそれに主体的に反応し、自らの相互作用をコントロールするのである。社会生活を構成する基本単位としての行為者がそれぞれどのような「内面的世界」を構成し、それが相互作用にいかなる影響を及ぼしまた相互作用を通じて変化していくのかを把握することが、分析対象とする社会生活の把握に際しては必要となる。

さらに、社会生活は「相互作用」の遂行によって成り立つものであるから、社会生活の分析にはそれを把握する必要がある。相互作用は「意味世界」や「行為者の内面的世界」によって制約されているだけでなく、第五節で述べたように、それは「相互作用の数量、空間、時間的側面」によっても条件づけられる。相互作用に関与する行為者の数量、それらの分化の程度、空間的距離、さらに時間から生じる制約である。これらによって、行為者間に現実可能な相互作用のタイプやスタイルは制約されてくる。したがって、社会生活に生起する相互作用を説明しようとするればこうした側面についての記述を必要とする。

## (ii) 分析の焦点

しかし、以上の点はあくまでも社会生活で生起する相互作用過程を理解するためのいわば予備的な分析にすぎない。社会生活の分析の主眼は相互作用それ自体の「動態」の把握とそれを通じて展開される生の共働的分析にある。そのためには、まず第一に、当該社会生活においてどのようなタイプの相互作用が典型的あるいは最頻的に展開されているのか、第二に、一連の相互作用を通じて行為者間にどのような関係形象（われわれ、他人関係）が構成されているのか、第三に、行為者間の生の共働を通じてどのような「課題」が彼らの社会生活の目標として制定され、またいかなる「問題」に直面しているのか、そしてそれらに「対処」するためにどのような相互作用を彼らが展開しているのかといった点に分析の焦点を定める必要がある。社会生活の動態的特徴はこのような相互作用のタイプ、関係形象の様態、「課題」や「問題」への「対処」の様相の中に見い出すことが可能なのである。

そして、相互作用を通じて形成された統一態はひとたびそれが形成されるとそれは行為者間の相互作用の遂行の仕方に影響を及ぼす。「われわれ」の意識を有する者の相互作用と「他人関係」の者同士の間の相互作用とは違ったものとなってくるし、そうした相互作用の違いは行為者の「内面的世界」に変化を及ぼすことも予想される。また、「課題」や「問題」への「対処」は行為者間の相互作用を通じて遂行されていくが、その中で対処の必要に応じて相互作用は変化し再構成される。そして、相互作用の再編成は行為者の分化や社会的距離の再編成を促したり、あるいは行為者の「内面的世界」の変容や「意味世界」の再編成や修正をもたらすこともある。社会生活において生じてきた「課題」や「問題」を契機にした「対処」は「相互作用」を変化させ、さらにそれらは「意味世界」や「行為者」に影響を及ぼす。社会生活の構成要素は互いに連関し合って変容していくのである。したがって、社会生活の分析に際しては第四に、一つの要素の分析にとどめるのではなく、一つの要素の変化が他の要素にどのような影響を及ぼすのかといった相互連関の把握及びそれに伴う社会生活の変容過程の分析が必要となってくる。



### (iii) 説明のロジック

社会生活の分析枠組を説明するなかですでにわれわれは単なる社会生活の記述だけでなくその説明のロジックにも若干ふれてきた。あらためてそれをここで取りあげるならば、そのロジックの特徴は次の諸点に集約される。

第一の分析の特徴は「過程分析」であるという点である。例えば、分析対象とする社会生活に見出される特徴的な「相互作用」や「関係形象」あるいは「課題」や「問題」への「対処」の様式がなぜこうした姿を示すのかとか、あるいは社会生活全体の特性がなぜかくなる特徴を示すのかを説明する際に、相互作用論は単純な因果モデルで説明するのではなくて、そうした現象が一連の継時的 (sequential)、あるいは累積的 (cumulative) な過程を通じて生じてくるものとして捉える。さまざまな要因が一定の条件の下で結びついたり相殺し合ったりしながら、それらが連関していく中で一つの現象を構成し、また新たな要因が作用することによって変化していくとみる。こうした過程は単に新たな要因が一定の条件の下で次ぎ次ぎと連関していく場合だけを意味するわけではない。最初の要因 A の作用によって生じた要因 B の変化が最初の要因 A に逆に影響を及ぼして A を変化させていくというフィードバック過程も含む。A と B という二要因間だけのフィードバックだけでなく、A、B 間を媒介する他の一連の要因が加わってもフィードバック連関はいえることであり、複雑な連関を通じて一定の現象が生成してくるものとして現象を説明する。

第二は「創発特性」の考え方を拒否しないという点である。相互作用論や社会関係論の伝統的な発想では部分と部分との関係の形成は承認しても、その関係から部分の総和に還元不可能な創発特性が生じることを認めることは少ない。しかし、社会生活の全体の特性ということになると、社会生活を要素に分解しその関連を問うだけでは把握されないことが多い。A・エチオーニによれば、創発特性という概念は単に諸単位ないし変数間の相互関係 (inter-unit relations) だけで現象を把握する際には不用なものであって、それが必要となるのはあるレベルの単位とそれより上位 (ないしは下位) のレベルにある単位とのハイパーキーな関係 (hierarchical relations) によって現象を捉えよう

とするときであるという。<sup>(28)</sup> 社会生活はそれを構成する諸要素より上位のレベルにあるものであり、その特徴を諸要素間の相互関係によってではなく、上位と下位、全体と部分のハイアラーキーな関係から捉えることも有効である。そして、全体としての社会生活は個々の部分には還元できない特性が創発するという考えに従って、それぞれの社会生活全体の特性を把握し、他の社会生活と比較することも、社会生活の分析には有効な方法となる(ただ、そうした創発特性をどのようにして分析者が見出し、説得的な形で呈示できるのかといった問題は残る)。

第三の特徴は、社会生活の分析に際しては当事者の視点のみならず分析者の推論 (conjecture) や解釈も重視する点である。行為者が「意味世界」をどのように意識しているか、いかなる「内的世界」を経験しているのか、さらに他者を「われわれ」としてあるいは「他人関係」として意識しているのかといったことは、彼らの相互作用を理解する上で重要なことである。周知のように、W・I・トマスは「もしひとが状況を真実<sup>リアル</sup>であると決めれば、その状況は結果においても真実である」と述べたが、行為者の「状況の定義」は彼らの相互作用の方向を大きく左右する。少なくとも、社会生活を営む当の行為者の視点から世界を眺めることが社会生活の分析のまず基本である。しかし、社会生活の分析は単に行為者の視点を「取得」するだけでは十分ではない。分析者は当の行為者がなぜその状況を真実<sup>リアル</sup>として意識ないし定義したのかを推論する必要がある。行為者がそうした意識をもつにいたった経緯を当人には自覚されていないことも含めて解釈することで、主観的な「状況の定義」の形成の背後にある客観的要素に接近できる。また、行為者の「状況の定義」はトマスのいうように相互作用や行為に影響を及ぼし、その結果も左右することがあるとしても、行為や相互作用には同時に「意図せぬ結果」も伴うことがある。相互作用を経由していく中で、最初の意図とは別の結果が生じてくることも多い。意図と結果は対応したものではなく別のものであるとするならば、分析者は行為者の主観的意図とは別箇にその結果を客観的に分析する必要がある。<sup>(29)</sup>

第四は、行為者の「状況の定義」や相互作用を説明する際に、「傾性要因」(disposition factors) と「状況要因」

(situation factors)を相互排他的に扱うのではなく、前者が後者に程度の差こそあれ取り込まれ、一定の条件として作用していることが多いという考え方をわれわれは取る。「傾性要因」を重視するアプローチは行為者の過去の経験やそれを通じて形成された性格によって、目下の行為を説明しようとするのに対して、「状況要因」を重視するアプローチは過去の経験とは無関係に、目下行為者の置かれている状況との関連で行為や相互作用を説明しようとする。<sup>(30)</sup> それに対して、われわれは、いずれか一方だけで行為者の現実の相互作用を説明できるとは考えない。むしろ、行為者の過去の経験は現在の行為者の立場から解釈されることによって、目下の「状況の定義」や相互作用の中に組み込まれるものとみる。過去が機械的に現在の中に入り込むのではなくて、行為者の現在の状況に照して解釈され再構成されることによって、彼の現在の相互作用を方向づけるのである。

このことは、過去のみならず未来に関してもいえる。行為者は未来を有意味シンボルを駆使することによって心に描くことができる。心に描かれた未来は行為者の置かれた現在から創発し、現在の行為や相互作用において現在を乗り越えるものとして作用する。ミードは過去は経過の条件づけの特性として現在のうちにあり、行為者を導く未来は現在を離れては空虚な抽象である<sup>(31)</sup>といわれるが、行為者の有する意識やそれに基づく相互作用を理解するためには、時間の流れの中で行為者が過去や未来を現在のなかでどのように方向づけているのかという点の把握を必要とするのである。この点で、「傾性要因」か「状況要因」かのいずれかを重視するという立場は意味がなく、時の経過の中で過去と未来を取り込んで現在に生きる行為者という視点から、行為者の「状況の定義」や相互作用を把握する必要がある。

以上、相互作用論の立場から社会生活を分析する際の方法論上の特徴について若干述べてきた。それは「過程分析」「創発特性の承認」「当事者の視点及び分析者の視点の重視」「行為者の有する時間的ペースペクティブの重視」といった諸項目を含むものである。

## 十 結 び

相互作用論の基本的な考え方とそれに必要な一連の概念の検討を行なってきたわけであるが、こうした営みは常にジレンマを伴う。日常の豊かな経験的世界を一定の分析枠組や概念によって簡単に裁断してしまっているのではないのかというジレンマである。概念の実体化の誤謬におちいらないためには、この種のジレンマは重要なことである。これまで述べてきた相互作用論はあくまでも経験的世界を認識するための概念枠組ないしパースペクティブであって、分析者がそうした視点から社会生活を整理し眺めるということにすぎない。

相互作用論のパースペクティブから豊かな経験的世界を眺めた場合に、それは一定の「意味世界」の下で複数の「行為者」達が種々の「相互作用」を通じて織り成す「生の共働」として捉えられる。そして、社会生活のそれぞれの特性は、「意味世界」や「行為者の内的世界」や「数量・空間・時間的側面」によって制約されながらさまざまなタイプにおいて独自の形成過程を示す相互作用、さらに「課題」や「問題」への「対処」の過程、あるいは「対処」に伴う相互作用が他の要素に及ぼす過程において捉えられる。同時に、社会生活はこれら要素の相互連関をなし全体としての独自の創発特性を有するものとして認識される。

このような社会生活の認識の仕方は、当の社会生活を営む当事者の認識ないし経験と排他的な関係にあるわけではない。むしろ、それは当事者の日常の経験の世界を前提としながら、それを社会学的パースペクティブによって整理し把握したものである。この認識の中には当然、当の行為者によって意識されなかったり、認識されていないことへの洞察も含む。社会学者の認識は分析対象とする社会生活に何らかの意味を求めており、そのことは一定の意味に基づいて行為や相互作用を行なっている生活の当事者達となんらかわるところはない。ただ、当の生活者にとってのその意味はまさに共に生活する上での実践的な関心や常識的世界の中で自明視されている意味であるのに対して、分析

者にとつてのその社会学的意味は、当事者の認識を越えた次元で当該社会生活の特性を、また特性たらしめている要因や条件及びその生起の仕方を認識するということがある。分析者が当の生活者と同じ次元で社会生活を認識しているのは、生活者に提示しうるものは何もない。社会生活をより知っているのは当の生活者であるからである。分析者の認識が生活者のそれよりも、論理的体系性ではともかくも実践性においてよりすぐれていると僭称することはできないが、分析者が当事者の意識を越えた何らかの認識を社会生活の研究において志向しなければ、その存在の意義はない。ブルーマーはくり返し分析者は対象とする経験的世界の熟知性を深めよと主張した。この主張はおそらく逆説を含むものとして理解する必要がある。分析者の生半可な知識や分析は生活の当事者達には通用し、ませんよ、という教訓が込められている。当該社会生活を社会生活たらしめている要因やその過程を十分に洞察できなくとも、少なくとも分析者は対象とする世界を一定の社会学的概念を用いて整理してみせるくらいのこととは必要となる。

これまで述べてきた相互作用論のモデルとしての社会生活の分析枠組は、分析者の社会認識を対自化するためのささやかな試論である。相互作用に注目して社会生活を分析しようとする社会学的パースペクティブには、現代ではブルーマーらのシンボリック相互作用論、P・ブラウの交換理論、ゴフマンのドラマツルギーなどが著名なものとしてあげられる。ブルーマーはやみくもに行爲者の解釈過程を強調することによって行爲者の「主体性」を復権させ、<sup>(32)</sup> パーソナルズに対抗してシカゴ学派の伝統を守ろうとする——結果的には多分にその伝統を歪めているにせよ——役割をいささかドンキホーテ的に演じてみせたのに対して、ブラウはホマンズと同様に社会生活の分析の基本単位を、一方の報酬となるサービスの提供に対する他方の義務を伴った返報である「交換」に求める。ただし、ブラウはこの義務を、ホマンズのように人間の自然な感情に基づき「分配正義」とみるのではなく、「公正な交換」は実際の報酬量に依存するのと同程度に、「社会的期待」が裏切られない、という事実に依存しているとみなし、それが裏切られた者は相手に対する社会的否認を示し公正の回復を求める点を強調する。<sup>(33)</sup> 「社会的期待」の裏切りから社会的否認が生

じ、それが社会生活の変動因となるとみるブラウの思考の中に、社会生活のダイナミズムを重視しようとする彼の立場が鮮明に表われている。それに対して、ゴフマンのドラマツルギーの基本的なねらいは大村英昭が指摘するように、<sup>(34)</sup> 一つの時代にもあらゆる地域にみられる儀礼的表現が自己の「同時呈示」(複数の多元的自己の同時存在)によって、「ひとはその奥にいる一人の人間(Person)」を体感し、そのことによって日常現実の細分化された「私」から解放され得る」ことを示すことであつたのかもしれない。

これらに対して、本稿の相互作用論のモデルは、人びとが共働して営む社会生活はなによりも多様で豊かなリアリティを有するものであることを尊重し、相互作用の主体である行為者の活動を主眼にして社会生活の力動性を捉えることにある。すなわち、なんらかの「意味世界」の下で複数の「行為者」達が一連の「相互作用」を通じて、社会生活の中で生起する「課題」や「問題」に対処しながら、自らの社会生活を「形成」し「変容」させていく、というのがわれわれの人間と社会生活にたいする基本的なモチーフなのである。<sup>(35)</sup> 社会生活は、当事者や彼の共存者にとって、時には生の充実として、時には倦怠として、あるいは苦痛や腹立たしいこととして経験されている。また、当事者は自らが社会生活で遂行している現行の行為や相互作用の仕方を、それ以外には考えられぬ必然的なもの、あるいは正当なもの、合理的なものともみなしているかもしれないし、逆にある者はそれを超克すべき歪められたリアリティ、あるいは非合理的なものとも意識しているかもしれないし、さらには現実の社会生活をシニカルに眺めたり、ただ諦観しているだけの者もいるだろう。

こうした多様な人びとの社会生活に分析者ないし観察者は一定の分析枠組と方法論の指示に従ってアプローチする。その際、相互作用論の分析枠組が留意する点は、「意味世界」「相互作用」「行為者」の相互連関からなる過程である。相互作用論の分析は「相互作用」に焦点を定めながらも、それと「意味世界」「行為者」との相互連関も常に視座に含めている。そして、当事者の社会生活に内在するこうした過程とそれを規定している一連の条件を探ることによつ

て、分析者は当事者に対し、理論レベルで認識された当該社会生活のリアリティを呈示し、別の社会生活の可能性も呈示する。社会生活の研究は当事者が社会生活を通じて自ら意識しているリアリティの「突破」を潜在的には志向しているのである。多様な社会生活は単なる表層であって、その背後には不変的で構造的な要素があり、表層はただそれが「変形」(transformation)されたものにすぎないという考え方も成り立つかもしれないが、相互作用論はそうした深層の構造ということよりも、「意味世界」と「行為者」の連関の中で遂行される「相互作用」の構成過程の中に社会生活のリアリティを求める。このリアリティは当事者によって経験される日常のリアリティではない。それは分析者によって構成された理論的分析に基づいて解釈されたリアリティである。但し、日常の経験的リアリティから理論的リアリティへの「突破」には、当事者の社会生活についての豊富な知識を必要とする。それを欠いた「突破」は分析者の恣意的な作文でしかない。もちろん、分析者の行なう理論的なレベルでのリアリティの呈示も彼の解釈であり、創造力を働かせた一つの作品であることには変わりはない。例えば、ジンメルは彼の豊かな想像力によって、社会主義の理念が美的な観点からも解釈可能であることを示す。彼によれば、社会主義は「偶然性に代わって統一指令」による生産を、「個人同士の浪費的な競争と闘争に代わって、労働の絶対的な調和」を志向している点で、美の基本をなす均<sup>シム</sup>整<sup>トリー</sup>を求めるものであるとみる。社会主義の理念は単に人びとの貧困や搾取といった「胃の問題」に発したものでなく、それは美的問題でもある。こうしたジンメルの洞察に接するとき、いやでもわれわれは想像力の働きの重要性を思い知らされる。

理論的レベルでのリアリティの呈示には創造力やイマジネーションはきわめて重要となるが、しかし経験科学においては、分析対象とする社会生活の豊富なデータに裏付けられていることが必要である。この要請は分析されたものの妥当性を、素材に当事者の世界の経験との適合性に求めるからではない。<sup>(37)</sup>むしろそれは、第一に対象の社会生活と無縁で恣意的な作文を回避するための歯止めとして、第二に創造的な解釈を発揮するための滋養として必要なのであ

る。分析対象とする社会生活との交流の乏しい分析枠組はドクサ化しやすい。そのために、社会生活との交流と同時に、絶えずその世界がわれわれの準拠している分析枠組によってみえてくるものとは異なった世界である可能性を保持しているものとして反省的に接することが必要であろう。

以上が、相互作用論についてのわれわれの序説的な形式で述べられた基本的な認識である。社会生活に恒常的に生起する逸脱と社会的反作用の現象に焦点を定めた相互作用論からの分析は、稿を改めて行なうことにしたい。(完)

## 注

- (1) G. Simmel, *Soziologie*, Duncker & Humblot, 1908, Zweites Kapitel, „Die quantitative Bestimmtheit der Gruppe“ (堀喜麿・居安正訳『集団の社会学』ワネルヴァ書房、一九七二年)。
- (2) Donald Black, *The Behavior of Law*, Academic Press, 1976.
- (3) Jerome H. Skolnick, *Justice without Trial*, John Wiley & Sons, 1966 (斎藤欣子訳『警察官の意識と行動』東大出版会、一九七一年)。
- (4) 準拠他者という場合、他者は「比較の対象」としての意味と「準拠すべき規範としての対象」との意味をもつが、ここでは両者の意味で用いられる。
- (5) Simmel, Op. cit., „Exkurs über den Fremden“, SS. 509~512 (居安正訳「余所者と自己」『秘密の社会学』世界思想社、一九七九年、所載)。
- (6) Norman K. Denzin, *On Understanding Emotion*, Jossey-Bass, 1984, p. 177.
- (7) 「待合時間」についての興味深い社会学的分析は Barry Schwartz, *Queuing and Waiting*, University of Chicago Press, 1975 で展開されている。以下の例は彼の研究に依拠している部分が多い。
- (8) 高田保馬『社会関係の研究』岩波書店、一九二七年、二四〇頁。



- (9) Herbert Blumer, *Symbolic Interactionism*, Prentice-Hall, 1969, p. 3.
- (10) Guy Oakes, *George Simmel: Essays on Interpretation in Social Science*, Manchester University Press, 1980.
- (11) Donald N. Levine, *George Simmel: On Individuality and Social Forms*, University of Chicago Press, 1971, p. XV.
- (12) Robert A. Nisbet, *The Social Bond*, Alfred A. Knopf, 1970 (南博訳『現代社会学入門』講談社、一九七七年、第一巻一五五頁)。
- (13) Erving Goffman, *Behavior in Public Places*, Free Press, 1963 (丸本恵祐・本名信行訳『集まりの構造』誠信書房、一九八〇年)。
- (14) Jerold Heiss, *The Social Psychology of Interaction*, Prentice-Hall, 1981, chap. 7.
- (15) Heiss は「状況の定義」の内容として (i) 行為者自身を含む相互作用への参加者の特性の知覚 (perception)、(ii) 参加者達による状況の道徳的、情緒的、感情的評価の知覚、(iii) 参加者達の目標と意図の知覚、(iv) その目標や状況に適合した行為の知覚、(v) その目標とそれを達成する手段への参加者達の正当化の知覚、を典型的な内容としている (Ibid., p. 180)。また、彼は「役割緊張」(role strain) を「役割葛藤」(role conflict) と「役割過重」(role overload) とに分ける。前者は特定の役割に応えようとすれば、人が演じなければならない別の役割要求と両立不可能に陥ることから生じるトラブルであり、後者は役割要求に行為者の有する時間、エネルギー、資源からみて応えるのが困難なものである。さらに、これらは「同一の役割セット内での役割間の葛藤」「異なった役割セットにおける役割の困難さ」「サブロール間の両立不可能性」(例えば、教授の大学院生に対する「能力の評価者」としての役割と「スポンサー」としての役割との両立不可能性) 等のものに分けられる (Ibid., p. 262)。
- (16) 相互作用のタイプの分類としては、白井二尚による「親和的相互作用」「機械的相互作用」「潜在闘争的相互作用」「闘争的相互作用」(『社会学論集』創文社、一九六一年、一二四—一二六頁) の四類型、さらにニスベットの「交換」「協力」「同調」「強制」「葛藤」の五類型などがある (ニスベット前掲書一五五—一五八頁)。相互作用のタイプではないが、それを考える

の参考となる社会関係の有名な類型は高田保馬による「結合」「分離」「従属」の三根元関係の分類である(前掲書第六章第三節)。最近では、安田三郎は相互行為するAとBとにとつてそれぞれの行為が相手の目標達成に対して、促進的か阻害的か無影響的であるかによって、六つの社会関係(結合、支配、援助、抗争、優越、並存)を構成している(安田三郎、他編『基礎社会学第II卷、社会過程』東洋経済新報社、一九八一年、二二頁)。確かに、行為論の立場に立てば安田のようにロジカルに六つのタイプを構成することが可能である。しかし、影響―応答過程として相互作用論を捉える本稿の立場では、分類の基準は多分に曖昧になるが、相互作用の様相―相互作用過程にみられるその特徴―から以下ではいくつかのタイプを構成する。

- (17) Rue Bucher and Joan Stelling, Characteristics of Professional Organization, *Journal of Health and Social Behavior*, 1969, vol. 10, pp. 3—5.
- (18) Anselm Strauss, *Negotiations: Varieties, Contexts, Processes and Social Order*, Jossey-Bass, 1978.
- (19) Simmel, Op. cit., Vierles Kapitel. „Der Streit“ SS. 186—255 (堀喜壽・居安正訳『闘争の社会学』法律文化社、一九六六年)。
- (20) 池田義祐『支配関係の研究』法律文化社、一九七八年、二二二～二二三頁。
- (21) 池田前掲書、二二九頁参照。
- (22) この種の相互作用の分析として、R. K. Merton, “Sociological Ambivalence” in E. A. Tiryakian ed., *Sociological Theory, Values and Sociocultural Change*, Free Press, 1963 (金沢実・他訳『社会学論と機能分析』青木書店、一九六九年所収)「アンビバレランスの社会学論」)及び、T. Parsons, *The Social System*, Free Press, 1951 (佐藤勉訳『社会体系論』青木書店、一九七四年所収、第十章「社会構造と動態的過程——近代医療の事例」)が代表的なものとしてあげられる。
- (23) G. Gurvitch, *La vocation actuelle de la sociologie*, P. U. F. 1950 (寿里茂訳『社会学の現代的課題』青木書店、一九七〇年)；*Sociology of Law*, Philosophical Library, 1942 (潮見俊隆・寿里茂訳『法社会学』日本評論社、一九五六年)。
- (24) 中久郎「社会学における社会概念の構成」『京都大学文学部紀要第十七卷』一九七七年、同「共同体論における共同性の問題」『哲学研究』一九八二年、五四五号)；同「都市コミュニティの基本構造」(一)、『ソシオロジ』一九八一年、八二号。

一九八二年、八三号)。

- (25) Walter Buckley, *Sociology and Modern System Theory*, Prentice-Hall, 1967 (新睦人・中野秀一郎訳『一般社会システム論』誠信書房、一九八〇年、二六〇頁)。
- (26) この点のより詳しい分析は、拙稿「ホスト・レイベリング論の時代か——逸脱のドラマの社会生活への影響」(『教育社会学研究』一九八四年第三九集)で行なっている。
- (27) 「意味世界」の深さのレベルや「行為者の内面的世界」を深さの層位で捉えようとした先駆的な業績はデュルケームに見出される。この点に関しては、中久郎『デュルケームの社会学理論』創文社、一九七九年、一四九―一五一頁参照。
- (28) Amitai Etzioni, *The Active Society*, Free Press, 1968, pp. 45—47.
- (29) この点の論議は John Lofland, *Analyzing Social Settings*, Wadsworth, 1971, chap. 3 を参考しよう。
- (30) 「傾性要因」と「状況要因」という二つはロンドンから借用しよう (Lofland, *Ibid.*, pp. 66—68)。
- (31) G. H. Mead, *The Philosophy of the Present*, Open Court, 1932. その時間論については、M. Natanson, *The Social Dynamics of George H. Mead*, Public Affairs, 1956 (長田攻一・川越次郎訳『G・H・ミードの動的社会学理論』新泉社、一九八三年)が参考になる。
- (32) これら三つのアプローチについては、新睦人・中野秀一郎編『社会学の歩み、パートII』(有斐閣、一九八四年)、第二部で紹介されている。
- (33) Peter M. Blau, *Exchange and Power in Social Life*, John Wiley & Sons, 1964 (間場寿一・居安正・塩原勉訳『交換と権力』新曜社、一九七四年、一三九頁)。
- (34) 大村英昭「ゴマンンにおけるダブル・ライフのテーマ」(『現代社会学』第一九号、アカデミア出版会、一九八五年)。
- (35) こうした視点から逸脱過程を分析したものと、拙稿「相互作用論から見たキャリア分析」(『哲学研究』五四四号、一九八二年)があるが、さらにわれわれの立場に近い観点からの組織分析の例としては Michael Lipsky, *Street-Level Bureaucracy*, Russell Sage Foundation, 1980 をあげておきたい。

「相互作用論」のモデル序説(完)

(36) G. Simmel, *Brücke und Tür*, 1957 (酒田健一他訳『橋と扉』白水社、一九七六年) 訳書二四二頁。

(37) シュニッツが科学的公準の一つとして「適合性の公準」を掲げるとき、彼が単に理論的解釈が日常生活の常識的な解釈と一致することに、理論解釈の妥当根拠を求めたと読み取ることが果して適切かどうかは疑問であるが、相互作用論の立場では分析者の理論レベルでの解釈の妥当根拠を一応解釈者間の「合意」の可能性に求めたい。

(筆者 ほうげつ・まこと 京都大学文学部〔社会学〕助教授)

前 号 目 次

沈黙の思考 (完) .....	本吉 良治
ヒュームにおける理性と情念 .....	土岐 邦夫
「有の問い」から「回思」へ .....	松丸 壽雄
——ハイデガーに於ける「思索」と「詩作」 に關する一考察——	
言語・意味・対象 .....	中畑 正志
——『クラテュロス』におけるプラトンの 言語哲学——	
〔資料〕西田幾多郎・全集未収載遺稿 (一)	
〔回想〕留学当時の思出 (完) .....	白井 二尚
〔書評〕 神野慧一郎著 .....	田村 均
『ヒューム研究』	

## On the Model of “Interactionism”

*by* Makoto Hogetsu  
Associate Professor of Sociology  
Faculty of Letters,  
Kyoto University

This paper aims at developing the model of “Interactionism” to analyse the human complex social lives. As its term shows, this model focuses on INTERACTION to grasp the reality of social lives. Interaction means the influence-response process among two or more units through significant symbol. To add to these elements, interaction has also the following aspects: plural actors (each of them has self and inner world), significant world (*meaningful objects defined by generalized other or institutions*), and constraints of situation (which are mainly constructed by quantities of interactor and the way of social time-space perception).

Interaction is, on the one hand, restricted by actor’s inner-world, significant world and situation, and, on the other hand, it has the emergent properties mainly produced by the dynamics of interaction itself and self-interaction. The types of interaction are classified into five categories: negotiation, bonding, conflict, domination and support-protecting interaction.

Social lives are mainly performed through these interactions, so we try to focus on these interaction processes when we deal with social lives of person or organization to be selected for our research. We also have to pay attention to significant world or other constraints to identify under which conditions each unique interaction process is

produced. We also investigate on the adaptive processes to “tasks” and “problems” which actors face in their social lives and the processes of transformation of social lives as a system, in order to analyse the dynamics of lives.

This model is characterized by putting a stress on the process, actor’s definition of situation and emergency of social lives. But the significance of this model is not only to describe the social lives in detail, but also to show the rich insight into the actor’s experiences to which he himself is invisible or indifferent. In other words, our model tries to find out the latent social life-forces which are collectively produced from the combination of interactions.

Les Idées divines comme ressemblance des êtres créés

—Quelques problèmes dans la doctrine bonaventurienne  
des idées—

*par* Hisako Nagakura  
professeur adjoint  
Université de Nanzan,  
Faculté des Lettres,  
Histoire de la philosophie médiévale

Malgré quelques difficultés inhérentes à la théorie platonicienne des idées, celle-ci était très utile pour expliquer le rapport entre Dieu et le monde. Ainsi, en formulant leur théologie, de nombreux théologiens judéo-chrétiens ont exploité la théorie platonicienne des idées. St. Augustin aussi, héritant de cette théorie à travers le néoplatonisme, s’en est servi pleinement en la transformant, et sa doctrine des idées divines a exercé une influence importante dans une partie du monde